

会議録第 2 号 (16 の 2 )

# 五戸町議会第 2 回定例会会議録

平成 28 年 3 月 10 日

招 集

五戸町議会事務局



# 五戸町議会第2回定例会会議録

# 目次

ページ

|          |   |
|----------|---|
| 会期       | 1 |
| 町長提出議案件名 | 1 |
| 議員提出議案件名 | 2 |

## □3月10日（木曜日）第1号

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 招集告示                  | 5  |
| 議事日程                  | 5  |
| 本日の会議に付した事件           | 5  |
| 応招議員                  | 5  |
| 出席議員                  | 5  |
| 欠席議員                  | 6  |
| 事務局出席職員氏名             | 6  |
| 説明のため出席した者の職氏名        | 6  |
| 開会宣告・開議               | 7  |
| 諸般の報告の朗読省略            | 7  |
| 会議録署名議員の指名            | 7  |
| 会期の決定                 | 7  |
| 議案第5号から議案第40号まで一括議題   | 7  |
| 提案理由説明（町長 三浦正名君）      | 7  |
| 議会案第1号及び議会案第2号を一括議題   | 17 |
| 提案理由説明（若宮佳一君）         | 17 |
| 質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし） | 17 |
| 採決（原案可決）              | 18 |
| 休会期間の決定               | 18 |
| 散会                    | 18 |

## □3月14日（月曜日）第2号

|      |    |
|------|----|
| 議事日程 | 19 |
|------|----|

|   |     |
|---|-----|
| 本日の会議に付した事件                             | 1 9 |
| 出席議員                                    | 1 9 |
| 欠席議員                                    | 1 9 |
| 事務局出席職員氏名                               | 1 9 |
| 説明のため出席した者の職氏名                          | 1 9 |
| 開議                                      | 2 1 |
| 諸般の報告の朗読省略                              | 2 1 |
| 一般質問                                    |     |
| ◎豊田孝夫君（一問一答）(1)選挙の投票率向上対策について（2）新規就農者支援 |     |
| 対策について                                  | 2 1 |
| 答弁（町長 三浦正名君）                            | 2 2 |
| 同じ（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）                    | 2 3 |
| 同じ（農業委員会会長 三浦房雄君）                       | 2 5 |
| 同じ（総務課長 佐々木万悦君）                         | 2 5 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)選挙の投票率向上対策について            | 2 5 |
| 答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）                    | 2 6 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)選挙の投票率向上対策について            | 2 7 |
| 答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）                    | 2 7 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)選挙の投票率向上対策について            | 2 8 |
| 答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）                    | 2 8 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)選挙の投票率向上対策について            | 2 8 |
| 答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）                    | 2 9 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)選挙の投票率向上対策について            | 2 9 |
| 答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）                    | 2 9 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)選挙の投票率向上対策について            | 2 9 |
| 答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）                    | 2 9 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)選挙の投票率向上対策について            | 3 0 |
| 答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）                    | 3 0 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)選挙の投票率向上対策について            | 3 0 |
| 答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）                    | 3 1 |

|                                      |               |
|--------------------------------------|---------------|
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)新規就農者支援対策について          | 3 1           |
| 答弁（農林課長 畑山敦夫君）                       | 3 2           |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)新規就農者支援対策について          | 3 2           |
| 答弁（農林課長 畑山敦夫君）                       | 3 2           |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)新規就農者支援対策について          | 3 2           |
| 答弁（農林課長 畑山敦夫君）                       | 3 2           |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)新規就農者支援対策について          | 3 2           |
| 答弁（農林課長 畑山敦夫君）                       | 3 2           |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)新規就農者支援対策について          | 3 2           |
| 答弁（農林課長 畑山敦夫君）                       | 3 2           |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)新規就農者支援対策について          | 3 3           |
| 答弁（農林課長 畑山敦夫君）                       | 3 3           |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)新規就農者支援対策について          | 3 3           |
| 答弁（町長 三浦正名君）                         | 3 3           |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)新規就農者支援対策について          | 3 3           |
| ◎川崎七洋君（一問一答）(1)町の人口の増加策について          | (2)ふるさと納税の件数  |
| をふやす施策の有無について                        | 3 4           |
| 答弁（町長 三浦正名君）                         | 3 5           |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)町の人口の増加策について           | 3 6           |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）                     | 3 6           |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)町の人口の増加策について           | 3 7           |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）                     | 3 7           |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)町の人口の増加策について           | 3 7           |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）                     | 3 7           |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)町の人口の増加策について           | (2)ふるさと納税の件数を |
| ふやす施策の有無について                         | 3 8           |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）                     | 3 8           |
| ○川崎七洋君（再質問）(2)ふるさと納税の件数をふやす施策の有無について | 3 8           |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）                     | 3 9           |
| ○川崎七洋君（再質問）(2)ふるさと納税の件数をふやす施策の有無について | 3 9           |

|   |     |
|---|-----|
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）  | 3 9 |
| ○川崎七洋君（再質問）(2)ふるさと納税の件数をふやす施策の有無について                            | 3 9 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）  | 3 9 |
| ○川崎七洋君（再質問）(2)ふるさと納税の件数をふやす施策の有無について                            | 3 9 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）  | 4 0 |
| ○川崎七洋君（再質問）(2)ふるさと納税の件数をふやす施策の有無について                            | 4 0 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）  | 4 0 |
| ○川崎七洋君（再質問）(2)ふるさと納税の件数をふやす施策の有無について                            | 4 0 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）  | 4 1 |
| ○川崎七洋君（再質問）(2)ふるさと納税の件数をふやす施策の有無について                            | 4 1 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）  | 4 1 |
| ○川崎七洋君（再質問）(2)ふるさと納税の件数をふやす施策の有無について                            | 4 2 |
| ◎尾形裕之君（一問一答）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画に<br>ついて (2)手倉森ジャパンの支援について | 4 2 |
| 答弁（町長 三浦正名君）  | 4 3 |
| ○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画につ<br>いて                    | 4 7 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）  | 4 7 |
| ○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画につ<br>いて                    | 4 8 |
| 答弁（町長 三浦正名君）  | 4 8 |
| ○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画につ<br>いて                    | 4 8 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）  | 5 0 |
| ○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画につ<br>いて                    | 5 1 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）  | 5 1 |
| ○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画につ<br>いて                    | 5 2 |
| 答弁（町長 三浦正名君）  | 5 2 |

|  |     |
|--|-----|
| ○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画につ   |     |
| いて                                       | 5 3 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）                         | 5 3 |
| ○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画につ   |     |
| いて                                       | 5 4 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）                         | 5 4 |
| ○尾形裕之君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画につ   |     |
| いて (2)手倉森ジャパンの支援について                     | 5 5 |
| 答弁（町長 三浦正名君）                             | 5 5 |
| ○尾形裕之君（再質問）(2)手倉森ジャパンの支援について             | 5 5 |
| 答弁（町長 三浦正名君）                             | 5 6 |
| ○尾形裕之君（再質問）(2)手倉森ジャパンの支援について             | 5 7 |
| 答弁（町長 三浦正名君）                             | 5 7 |
| ○尾形裕之君（再質問）(2)手倉森ジャパンの支援について             | 5 7 |
| 答弁（町長 三浦正名君）                             | 5 7 |
| ○尾形裕之君（再質問）(2)手倉森ジャパンの支援について             | 5 7 |
| 休憩・開議                                    | 5 7 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）                         | 5 8 |
| 畑山敦夫君（農林課長）発言                            | 5 8 |
| ◎高山浩司君（一問一答）(1)子育て支援及び学校教育について (2)町ホームペー |     |
| ジの活用について                                 | 5 8 |
| 答弁（町長 三浦正名君）                             | 6 0 |
| ○高山浩司君（再質問）(1)子育て支援及び学校教育について            | 6 2 |
| 答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）                         | 6 3 |
| ○高山浩司君（再質問）(1)子育て支援及び学校教育について            | 6 3 |
| 答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）                         | 6 3 |
| ○高山浩司君（再質問）(1)子育て支援及び学校教育について            | 6 3 |
| 答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）                         | 6 3 |
| ○高山浩司君（再質問）(1)子育て支援及び学校教育について (2)町ホームページ |     |
| の活用について                                  | 6 3 |

|  |     |
|--|-----|
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）   | 6 4 |
| ○高山浩司君（再質問）(2)町ホームページの活用について   | 6 4 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）   | 6 4 |
| ○高山浩司君（再質問）(2)町ホームページの活用について   | 6 4 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）   | 6 5 |
| ○高山浩司君（再質問）(2)町ホームページの活用について   | 6 5 |
| ◎若宮佳一君（一問一答）(1)八戸圏域内500円バスの運行について（2）地消地産について（学校給食）（3）60歳以上の健康づくりについて | 6 5 |
| 答弁（町長 三浦正名君）   | 6 6 |
| 同じ（教育委員会教育長 高橋正之君）   | 6 8 |
| 同じ（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）   | 6 9 |
| ○若宮佳一君（再質問）(1)八戸圏域内500円バスの運行について                                     | 7 0 |
| 答弁（町長 三浦正名君）   | 7 1 |
| ○若宮佳一君（再質問）(1)八戸圏域内500円バスの運行について                                     | 7 1 |
| 答弁（企画振興課長 小村一弘君）   | 7 2 |
| ○若宮佳一君（再質問）(2)地消地産について（学校給食）   | 7 2 |
| 答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）   | 7 3 |
| ○若宮佳一君（再質問）(2)地消地産について（学校給食）   | 7 3 |
| 答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）   | 7 4 |
| ○若宮佳一君（再質問）(2)地消地産について（学校給食）（3）60歳以上の健康づくりについて                       | 7 5 |
| 答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）   | 7 6 |
| ○若宮佳一君（再質問）(3)60歳以上の健康づくりについて  | 7 6 |
| 答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）   | 7 6 |
| ○若宮佳一君（再質問）(3)60歳以上の健康づくりについて  | 7 6 |
| 一般質問終結   | 7 7 |
| 散会   | 7 7 |



|   |     |
|---|-----|
| 議事日程  | 7 9 |
| 本日の会議に付した事件                                     | 7 9 |
| 出席議員  | 7 9 |
| 欠席議員  | 7 9 |
| 事務局出席職員氏名                                       | 7 9 |
| 説明のため出席した者の職氏名                                  | 8 0 |
| 開議  | 8 1 |
| 議案第 2 3 号から議案第 3 0 号まで一括議題                      | 8 1 |
| 質疑・答弁   | 8 1 |
| 質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）                             | 8 2 |
| 採決（原案可決）  | 8 2 |
| 議案第 5 号から議案第 2 2 号まで及び議案第 3 1 号から議案第 4 0 号まで一括議 |     |
| 題   | 8 3 |
| 質疑・答弁   | 8 3 |
| 質疑終結・委員会付託                                      | 8 3 |
| 休会期間の決定   | 8 4 |
| 散会  | 8 4 |

#### □ 3 月 1 7 日（木曜日）第 4 号

|   |     |
|---|-----|
| 議事日程  | 8 5 |
| 本日の会議に付した事件                                     | 8 5 |
| 出席議員  | 8 5 |
| 欠席議員  | 8 6 |
| 事務局出席職員氏名                                       | 8 6 |
| 説明のため出席した者の職氏名                                  | 8 6 |
| 開議  | 8 7 |
| 休憩・開議   | 8 7 |
| 諸般の報告の朗読省略                                      | 8 7 |
| 議案第 5 号から議案第 2 2 号まで及び議案第 3 1 号から議案第 4 0 号まで一括議 |     |
| 題   | 8 7 |

|  |     |
|--|-----|
| 委員長報告（予算特別委員長 三浦俊哉君）                       | 8 7 |
| 委員長報告（総務常任委員長 松山泰治君）                       | 8 7 |
| 委員長報告（経済常任委員長 大沢義之君）                       | 8 8 |
| 委員長報告（民生常任委員長 古田陸夫君）                       | 8 8 |
| 委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）                     | 8 8 |
| 採決（原案可決）                                   | 8 9 |
| 議案第 4 1 号議題                                | 8 9 |
| 提案理由説明省略                                   | 8 9 |
| 質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）                      | 8 9 |
| 採決（原案可決）                                   | 9 0 |
| 議案第 4 2 号議題                                | 9 0 |
| 提案理由説明省略                                   | 9 0 |
| 質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）                      | 9 0 |
| 採決（同意）                                     | 9 1 |
| 議員派遣の件について                                 | 9 1 |
| 委員会の閉会中継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営<br>会） | 9 1 |
| 町長挨拶                                       | 9 2 |
| 閉会宣告                                       | 9 3 |
| 署名   | 9 5 |

## 巻末掲載

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 第 1 回臨時会閉会（3 月 2 日）以後の諸般の報告（3） | 9 7   |
| 平成 2 8 年 3 月 1 0 日以後の諸般の報告（4）  | 1 0 2 |
| 議案付託表                          | 1 0 4 |
| 平成 2 8 年 3 月 1 5 日以後の諸般の報告（5）  | 1 0 6 |
| 委員会審査報告書                       | 1 0 8 |
| 議員派遣の件について                     | 1 1 4 |
| 閉会中の継続調査申出書                    | 1 1 6 |

## 五戸町議会第2回定例会会議録

---

平成28年3月10日 開会

平成28年3月17日 閉会

---

### ○ 町長提出議案件名

- 議案第5号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第6号 十和田地域広域事務組合規約の変更について
- 議案第7号 五戸町過疎地域自立促進計画について
- 議案第8号 指定管理者の指定について
- 議案第9号 五戸町行政不服審査会条例案
- 議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第11号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 五戸町課設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第13号 五戸町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 旧五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例及び五戸町介護保険

法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第 22 号 五戸町営牧場条例の一部を改正する条例案  
議案第 23 号 平成 27 年度五戸町一般会計補正予算（第 5 号）  
議案第 24 号 平成 27 年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）  
議案第 25 号 平成 27 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 26 号 平成 27 年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）  
議案第 27 号 平成 27 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 28 号 平成 27 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 29 号 平成 27 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 30 号 平成 27 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 4 号）  
議案第 31 号 平成 28 年度五戸町一般会計予算  
議案第 32 号 平成 28 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 33 号 平成 28 年度五戸町国民健康保険特別会計予算  
議案第 34 号 平成 28 年度五戸町介護保険特別会計予算  
議案第 35 号 平成 28 年度五戸町下水道事業特別会計予算  
議案第 36 号 平成 28 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算  
議案第 37 号 平成 28 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 38 号 平成 28 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算  
議案第 39 号 平成 28 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算  
議案第 40 号 平成 28 年度五戸町病院事業会計予算

（以上 36 件 3 月 10 日提出）

- 議案第 41 号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について  
議案第 42 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

（以上 2 件 3 月 17 日提出）

---

## ○ 議員提出議案件名

- 議会案第 1 号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案  
議会案第 2 号 五戸町議会傍聴規則の一部を改正する規則案

(以上2件3月10日提出)



# 五戸町議会第2回定例会会議録

# 第1号

五戸町告示第3号

五戸町議会第2回定例会を平成28年3月10日五戸町役場議場に招集する。

平成28年3月2日

五戸町長 三浦正名

## 議 事 日 程 第 1 号

平成28年3月10日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第5号から議案第40号まで (町長提出、提案理由説明)
- 第 4 議会案第1号及び議会案第2号 (若宮佳一議員外5名提出)

### ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第5号から議案第40号まで (町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議会案第1号及び議会案第2号 (若宮佳一議員外5名提出)

### ○ 応招議員 18名

### ○ 出席議員 18名

|     |        |       |        |
|-----|--------|-------|--------|
| 議 長 | 和田寛司君  | 副 議 長 | 大久保 均君 |
| 3 番 | 川崎七洋君  | 4 番   | 鈴木隆也君  |
| 5 番 | 大久保和夫君 | 6 番   | 豊田孝夫君  |
| 7 番 | 高山浩司君  | 8 番   | 大沢義之君  |
| 9 番 | 若宮佳一君  | 10番   | 尾形裕之君  |
| 11番 | 松山泰治君  | 12番   | 大沢 博君  |
| 13番 | 川村浩昭君  | 14番   | 沢田良一君  |

1 5 番 古 田 陸 夫 君

1 6 番 三 浦 專 治 郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

---

○ 欠席議員 な し

---

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 中川原 光 亮 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総 務 課 長 佐 々 木 万 悦 君 企 画 振 興 課 長 小 村 一 弘 君

税 務 課 長 金 子 尚 弘 君 福 祉 保 健 課 長 鈴 木 裕 之 君

住 民 課 長 酒 井 正 志 君 農 林 課 長 畑 山 敦 夫 君

建 設 課 長 山 下 淳 君 会 計 管 理 者 平 野 泰 雄 君

総合病院事務局長 服 部 勤 君

教 育 委 員 会

委 員 長 高 村 國 昭 君 教 育 長 高 橋 正 之 君

教 育 課 長 佐 々 木 啓 君

農 業 委 員 会

会 長 三 浦 房 雄 君 事 務 局 長 齊 藤 武 美 君

選挙管理委員会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代表監査委員 中川原 美智子 君

---



午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（3） 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において豊田孝夫議員、高山浩司議員及び大沢義之議員を指名いたします。

---

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月17日までの8日間と決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第5号から議案第40号まで」の36件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を初め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、新年度を迎えるに当たり私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供した

いと存じます。

始めに、地方創生に関してであります。一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、希望を生み出す強い経済を実現するため地域のしごと創生に重点を置いた地方創生加速化交付金が講じられましたので、昨年10月に策定いたしました五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづき、町の施策についても加速化を図っていくものであります。

次に、水田農業政策についてであります。まず、米の生産数量目標についてであります。国では、全国で主食用米の需要が毎年8万トンずつ減少していることから、平成28年産米の生産数量目標については、平成27年の目標から8万トン少ない743万トンとしております。これを受け、青森県から五戸町へは、前年度に比べ79トン少ない5,216トン、面積換算では10.8ヘクタール少ない939.8ヘクタールが配分されました。町では、五戸町農業再生協議会を開催し、農家への配分ルールを決定しており、現在は、各農家の転作などの水稻営農計画の取りまとめを行っているところであります。

配分された主食用米の生産数量目標の達成見込みにつきましては、五戸町では、町の産地交付金を飼料用米に充てていることなどから飼料用米への転換が進み、平成27年産米では、生産数量目標を約187ヘクタール下回る作付面積となっており、昨年並みの転作が実施されれば、目標は十分クリアできるものと考えております。

次に、本町の平成28年度予算編成についての基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解をいただきたいと思っております。

総務省自治財政局が取りまとめた平成28年度地方財政計画の規模は、85兆7,700億円と前年度比で0.6%増の5,000億円の増額となっております。人口減対策や地域経済の活性化を進めるための「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き1兆円を確保し地方財政の充実を図っています。

また公共施設等の老朽化対策のための経費2,000億円を確保し、平成28年度中に公共施設等総合管理計画を各地方公共団体に策定するよう要請しております。

地方税が大きく伸び、リーマンショック以前の水準にまで回復しており、地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は5兆6,063億円となります。

平成28年度の地方交付税総額は16兆7,003億円と対前年比でマイナス0.3%、546億円の減額であり、東日本大震災の復旧・復興事業に震災復興特別交付税として4,802億円と対前年比でマイナス18.6%、1,096億円が減額されることとなっております。

本町においては、普通地方交付税は39億円と対前年比でマイナス3.2%、1億3,000万円の減額と見込んでおります。

自主財源の町税ですが、個人町民税及び法人町民税は、若干の景気回復の兆しが見受けられるため増額とし、固定資産税についても、太陽光発電設備の設置増により、償却資産の課税標準額が増えたことにより増額としました。

ただし、たばこ税については、禁煙傾向が進んでいるので減額と見込んでおります。

このような中、新年度予算編成においては、引き続き歳出全般の見直しに努め、重点事業等に集中的に予算配分いたしました。

新年度の新規事業の主なものを申し上げますと、所得制限はありますが中学生までの入院医療費無料化、第2子保育料無料化、二本柳橋橋梁補修工事、ひばり野公園陸上競技場管理棟及びサッカー場管理棟の改修建設工事、旧豊間内小学校改修工事、倉石スポーツセンター防水等工事、簡易水道施設遠隔監視装置設置工事などであります。

本町の財政状況は、行財政改革の効果が現れてきておりますが、今後とも収支均衡の取れた財政構造を堅持し、これまでの「住民との協働によるまちづくり」をさらに推し進めるとともに、財政基盤の強化を図ってまいりたい所存であります。

その平成28年度の予算規模であります。一般会計予算は89億5,675万2千円で、前年度に比較し1,954万3千円の増、伸び率プラス0.2%となり、八つの特別会計予算総額は60億9,275万9千円で、前年度に比較して3,189万9千円の減、伸び率マイナス0.5%となりました。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第5号青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件は、平成28年度において、青森県及び関係市町が負担する額を定めるため提案するものであります。

議案第6号十和田地域広域事務組合規約の変更については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令の一部改正に伴い、教育長の任命方法を加える等、組合規約の変更をすることについて提案するものであります。

議案第7号五戸町過疎地域自立促進計画については、平成28年度から平成32年度までの5か年に係る五戸町過疎地域自立促進計画を策定するため提案するものであります。

議案第8号指定管理者の指定については、五戸町営牧場の管理を行わせる団体を指定するため提案するものであります。

議案第9号五戸町行政不服審査会条例案は、行政不服審査法の全部改正に伴い、設置が義務付けられる第三者機関として行政不服審査会を設置し、その組織及び運営に関して必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第10号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案は、行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行になることに伴い、関係する条例の改正を行うため提案するものであります。

議案第11号五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第12号五戸町課設置条例の一部を改正する条例案は、平成28年4月1日から行政組織の再編及び課の分掌事務の見直しに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第13号五戸町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案は、職員の降給の事由及び手続を定めるとともに、その他所要の改正をするため提案するものであります。

議案第14号五戸町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、退職自衛官を防災危機管理専門員として採用するための規定の整備並びに行政不服審査会委員の報酬について規定するため提案するものであります。

議案第15号五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第16号五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、青森県人事委員会から職員の給与等に関する報告等に基づき、職員の給料表及び期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第17号旧五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案は、教育長に係る期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第18号五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案は、特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第19号五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案は、分べん手当の改正及び薬剤業務手当を加えるため提案するものであります。

議案第20号五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、保育士不足の解消に向け、保育所等における職員配置要件の弾力化を図る

ため提案するものであります。

議案第21号五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例及び五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案は、介護保険法の改正により運営推進会議の設置が義務付けられたため所要の改正をするため提案するものであります。

議案第22号五戸町営牧場条例の一部を改正する条例案は、町営ブドロク牧場の放牧に関し、五戸町民以外の使用者の使用料を設定するため提案するものであります。

議案第23号は、平成27年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2億5,094万1千円を減額し、その結果、予算総額は92億541万6千円となるものであります。

国、県の補助金等の確定、そのほか年度末の調整によるものが主たるものでありますが、2款総務費では、情報セキュリティ強化対策業務委託料4,537万円等を追加するものであります。

3款民生費では、臨時福祉給付金7,528万円、子どものための教育・保育給付費1,243万円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、機構集積協力金2,156万円等を追加するものであります。

8款土木費では、除雪機械借上料2,590万円を追加、住宅建設等工事費1億2,470万円等を減額するものであります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金1,065万円等を減額するものであります。

10款教育費では小中学校共に屋内運動場耐震改修工事費合計1億4,621万円等を減額するものであります。

議案第24号は、平成27年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ124万2千円を減額し、その結果、予算総額は4億7,315万9千円となるもので、後期高齢者医療支援システム改修業務委託料124万2千円を減額するものであります。

議案第25号は、平成27年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,977万8千円を減額し、その結果、予算総額は28億9,621万5千円とな

るもので、一般被保険者療養給付費3,820万円を追加、退職被保険者等療養給付費2,015万円、保険財政共同安定化事業拠出金2,478万円等を減額するものであります。

議案第26号は、平成27年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ606万円を追加し、その結果、予算総額は22億7,551万9千円となるもので、居宅介護サービス給付費1,134万円等を追加するものであります。

議案第27号は、平成27年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ662万3千円を減額し、その結果、予算総額は9,711万8千円となるもので、施設維持管理修繕工事費385万円等を減額するものであります。

議案第28号は、平成27年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ443万6千円を減額し、その結果、予算総額は1,098万1千円となるもので、一般会計繰出金378万円等を減額するものであります。

議案第29号は、平成27年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ49万7千円を追加し、その結果、予算総額は2,969万9千円となるもので、ケーブルテレビ備品倉庫整備業務委託料49万7千円を追加するものであります。

議案第30号は、平成27年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院事業収益5,167万6千円を減額し、総額28億1,913万3千円といたしました。主なものは病院医業収益4,588万9千円、病院医業外収益134万3千円等を減額するものであります。

支出は病院事業費用5,119万8千円を減額し、総額28億652万4千円といたしました。主なものは病院医業費用4,678万3千円、病院医業外費用459万8千円等を減額し、健診センター医業外費用100万円、特別損失565万8千円を追加するものであります。

資本的収入及び支出では、収入は企業債140万円、補助金10万1千円を減額し、総額を2億8,572万8千円とし、支出は建設改良費93万4千円、投資240万円を減額し、総額4億6,810万円とするもので、収支差引き不足する1億8,237万2千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第31号は、平成28年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模につきましては、さきに申し述べたとおりであります。

まず、歳入であります。自主財源は16億9,081万円で、前年度に比べ、7,756万7千円の減となり、構成比18.9%、伸び率はマイナス4.4%であります。

うち町税は、前年度に比べ2.9%増の12億8,395万円を見込みました。

一方、依存財源は72億6,593万円で、前年度に比べ9,711万円の増となり、構成比81.1%、伸び率はプラス1.4%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は50億6,122万円で、前年度に比べ1億3,422万円の減となり、構成比56.5%、伸び率はマイナス2.6%であります。

投資的経費は11億6,148万円で、前年度に比べ2億2,785万円の増となり、構成比13.0%、伸び率はプラス24.4%であります。

その他の経費は27億3,404万円で、構成比30.5%、伸び率はマイナス2.6%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,267万円、固定資産台帳・公共施設管理計画策定委託料1,386万円、コミュニティバス運行業務委託料3,977万円、過疎対策基金積立金6,000万円、一般端末借上料1,018万円、クラウド使用料2,151万円、プレミアム商品券発行事業費補助金1,003万円、住民税申告支援システム保守点検業務などの委託料合わせて3,679万円、納税貯蓄組合奨励交付金925万円、町税過誤納還付金等1,572万円、参議院議員通常選挙費1,840万円等であります。

3款民生費では、臨時福祉給付金2,520万円、町社会福祉協議会補助金2,638万円、郡福祉事務組合負担金3,203万円、重度心身障がい者医療費給付費、更生医療給付費、障がい者自立支援給付費などの障がい者福祉扶助費合わせて4億5,907万円、国保特別会計繰出金2億7,530万円、介護保険特別会計繰出金3億6,191万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億1,248万円、倉石温泉運営費1,294万円、放課後児童クラブ支援員賃金2,386万円、ひとり親家庭等医療扶助費、障がい児通所給付費など合わせて5,278万円、地域子育て支援拠点事業、延長保育促進事業などの児童措置補助金合わせて2,552万円、子どものための教育・保育給付費扶助費合わせて7億6,271万円等であります。

4款衛生費では、定住自立圏内科医師派遣事業費負担金1,524万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負担金合わせて5億89万円、がん検診、特定健康診査等、予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、子宮頸がん等予防接種などの業務委託料等合わせて5,385万円、簡易水道事業特別会計繰出金6,238万円、妊婦及び乳児等の健康診査業務委託料合わせて1,693万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費3,681万円、斎場費1,253万円、十和田地区環境整備事務組合負担金6,172万円、十和田地域広域事務組合負担金9,767万円等であります。

6款農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度交付金3,164万円、青年就農給付金3,037万円、多面的機能支払交付金1,509万円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金9,006万円、農道保全対策事業費4,547万円等であります。

7款商工費では、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて3,300万円、町観光振興事業費交付金964万円等であります。

8款土木費では、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて1億円、除雪対策の融雪剤散布、除雪作業業務委託料等合わせて1,968万円、除雪機械借上料3,200万円、除雪ドーザ購入費2,950万円、道路ネットワーク整備の町道道路改良工事費2,100万円、過疎対策道路事業の道路改良工事費と舗装補修工事費合わせて1億2,000万円、社会資本整備総合交付金事業の橋梁補修工事費9,850万円、下水道事業特別会計繰出金1億9,724万円、ひばり野公園指定管理料2,548万円、陸上競技場管理棟改修工事費7,026万円、サッカー場管理棟建設工事費2,557万円、住宅建設等工事費1億8,101万円等であります。

9款消防費では、五戸消防署整備工事費7,690万円、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億6,905万円、出動費用弁償等1,660万円、県消防補償等組合負担金1,227万円、消防ポンプ自動車購入費1,998万円等であります。

10款教育費では、奨学資金貸付金3,420万円、語学指導外国青年招致事業費1,713万円、町立小学校スクールバス運行業務委託料2,493万円、町立中学校スクールバス運行業務委託料2,809万円、幼稚園就園奨励費補助金1,803万円、旧豊間内小学校改修工事費1億5,261万円、社会体育施設指定管理料9,606万円、調理員賃金2,201万円、学校給食運送業務委託料1,386万円、給食賄材料費6,933万円等であります。

12款公債費は、償還元金10億4,183万円、償還利子1億1,157万円等であります。

議案第32号は、平成28年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億1,923万3千円で、前年度に比べ1,115万2千円の減となり、伸び率はマイナス2.1%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億633万8千円で、全体の97%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第33号は、平成28年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は27億4,503万2千円で、前年度に比べ1億258万6千円の減となり、伸び率はマイナス3.6%であります。



歳出では、保険給付費が15億8,649万4千円で、全体の57.8%を占め、そのほか共同事業拠出金が6億7,216万6千円で、構成比24.5%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第34号は、平成28年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は22億2,849万2千円で、前年度に比べ5,679万3千円の増となり、伸び率はプラス2.6%であります。

歳出では、保険給付費が20億5,962万2千円で、全体の92.5%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第35号は、平成28年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は4億239万2千円で、前年度に比べ1,213万円の減となり、伸び率はマイナス2.9%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金4,463万円、詳細設計業務委託料2,400万円、管路施設工事費9,400万円、馬淵川流域下水道事業費負担金2,114万円、流域下水道事業債、公共下水道事業債、下水道事業債の償還元金合わせて1億3,108万円及び同償還利子等合わせて4,995万円等であります。

歳入財源は、一般会計繰入金、使用料、国庫支出金及び町債等を充てるものであります。

議案第36号は、平成28年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億1,294万4千円で、前年度に比べ366万円の減となり、伸び率はマイナス0.3%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料1,276万円、下水道事業債の償還元金5,418万円及び同償還利子1,786万円等であります。

歳入財源は、使用料、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第37号は、平成28年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は1億5,409万円で、前年度に比べ4,812万5千円の増となり、伸び率はプラス45.4%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料2,300万円、簡易水道事業基本計画策定業務委託料1,076万円、施設維持管理修繕工事1,560万円、簡易水道施設遠隔監視装置設置工事費4,147万円、簡易水道施設整備事業債償還元金2,115万円及び同償還利子445万円等であ

ります。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第38号は、平成28年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は416万2千円で、前年度に比べ1,258万5千円の減となり、伸び率はマイナス75.1%であります。

歳出の主なるものは、造成・施設補完工事費100万円等であります。

歳入財源は、財産収入等を充てるものであります。

議案第39号は、平成28年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は2,641万4千円で、前年度に比べ13万5千円の減となり、伸び率はマイナス0.5%であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,084万円等であります。

歳入財源は、負担金、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第40号は、平成28年度五戸町病院事業会計予算であります。

まず、業務の予定量ですが、年間患者数の病院入院は5万1,100人とし、病院外来は9万4,500人、川内診療所外来130人、倉石診療所外来2,050人といたしました。また、健診センターの年間受診者数は、人間ドック880人、特定健康診査1,580人、定期健康診断1,389人、生活習慣病予防健診1,430人といたしました。

年々、患者数が減少する中で、健康寿命につながるように、病院としての役割を考えて行く必要があると考えております。

このような中で、収益的収入及び支出では、収入総額27億2,148万1千円に対し、支出総額29億4,042万5千円となり、2億1,894万4千円の収入不足となるものであります。

収入は、前年度に比べ1,596万2千円の増となり、伸び率はプラス0.6%であります。

その内訳の主なもの、病院医業収益のうち、入院収益9,479万7千円で、これは地域包括ケア病床を新設し、診療単価が増加したことによるものであります。

支出は、前年度に比べ7,292万3千円の増となり、伸び率はプラス2.5%であります。

その内訳の主なもの、病院医業費用のうち、給与費546万5千円、材料費5,988万円、経費3,980万6千円などが増額となるものでございます。

資本的収入及び支出では、収入総額2億577万9千円に対し支出は、建設改良費のうち、病院器械備品費として1,080万円、病院施設整備費として437万4千円、病院リース債務支払額として7,593万4千円、健診センターリース債務支払額として1,948万9千円、企業債償還

金3億1,255万5千円、投資として昨年度からの医師奨学資金貸付金240万円で、その結果、資本的支出の総額は4億2,555万2千円となり、収支差引不足額2億1,977万3千円は損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は、病院分として前年度と同額の4億円とし、健診センター分として1億89万4千円となり、合計で5億89万4千円となるものでございます。また、残りの基準内繰入金は補正で対応したいと考えております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第1号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案」及び「議会案第2号 五戸町議会傍聴規則の一部を改正する規則案」を一括して議題といたします。

提出者を代表して、若宮佳一議員から提案理由の説明を求めます。

若宮佳一議員。

〔9番 若宮佳一君 登壇〕

○9番（若宮佳一君） ただいま議題となりました議会案について、提案理由の説明を行います。

「議会案第1号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案」については、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するため提案するものであります。

「議会案第2号 五戸町議会傍聴規則の一部を改正する規則案」については、議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関して、社会情勢などを勘案し、つえについては削除するため提案するものであります。

以上、御審議の上、原案のとおり御決定くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔9番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております「議会議案第1号及び議会議案第2号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会議案第1号及び議会議案第2号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議会議案第1号及び議会議案第2号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会議案第1号及び議会議案第2号」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（和田寛司君） 明11日は、議案調査等のため休会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明11日は、休会とすることに決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月14日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午前10時46分 散会**

---

議 事 日 程 第 2 号

平成28年3月14日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

---

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（豊田孝夫君、川崎七洋君、尾形裕之君、高山浩司君及び若宮佳一君  
の各議員）

---

○ 出席議員 18名

|      |           |       |             |
|------|-----------|-------|-------------|
| 議 長  | 和 田 寛 司 君 | 副 議 長 | 大久保 均 君     |
| 3 番  | 川 崎 七 洋 君 | 4 番   | 鈴 木 隆 也 君   |
| 5 番  | 大久保 和 夫 君 | 6 番   | 豊 田 孝 夫 君   |
| 7 番  | 高 山 浩 司 君 | 8 番   | 大 沢 義 之 君   |
| 9 番  | 若 宮 佳 一 君 | 10 番  | 尾 形 裕 之 君   |
| 11 番 | 松 山 泰 治 君 | 12 番  | 大 沢 博 君     |
| 13 番 | 川 村 浩 昭 君 | 14 番  | 沢 田 良 一 君   |
| 15 番 | 古 田 陸 夫 君 | 16 番  | 三 浦 專 治 郎 君 |
| 17 番 | 柏 田 雅 俊 君 | 18 番  | 三 浦 俊 哉 君   |

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 中川原 光 亮 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

|         |           |          |         |
|---------|-----------|----------|---------|
| 総務課長    | 佐々木 万悦 君  | 企画振興課長   | 小村 一弘 君 |
| 税務課長    | 金子 尚弘 君   | 福祉保健課長   | 鈴木 裕之 君 |
| 住民課長    | 酒井 正志 君   | 農林課長     | 畑山 敦夫 君 |
| 建設課長    | 山下 淳 君    | 会計管理者    | 平野 泰雄 君 |
| 総合病院長   | 蝦名 宣男 君   | 総合病院事務局長 | 服部 勤 君  |
| 教育委員会   |           |          |         |
| 委員長     | 高村 國昭 君   | 教育長      | 高橋 正之 君 |
| 教育課長    | 佐々木 啓 君   |          |         |
| 農業委員会   |           |          |         |
| 会長      | 三浦 房雄 君   | 事務局長     | 齊藤 武美 君 |
| 選挙管理委員会 |           |          |         |
| 委員長     | 金澤 孝吉 君   |          |         |
| 代表監査委員  | 中川原 美智子 君 |          |         |

---

## 午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（4） 巻末掲載〕

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 皆様、おはようございます。議席番号6、豊田孝夫でございます。

何分にも新人でありますので、至らぬ点、多々あろうかとは存じますが、御容赦願えれば幸いです。よろしくお願いいたします。

さて、質問に入ります前に、訂正をお願いいたします。

一般質問通告一覧表の2番目、新規就農者支援対策についての（1）、1行目の「制度に45歳以下という年齢制限」とありますが、「45歳以下」ではなく「45歳未満」が正答でございますので、訂正をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

1番目の選挙の投票率向上対策についてであります。

国政選挙において、さきの第47回衆議院議員選挙、26年12月14日に執行されましたが、そのときの当町の投票率が39.01%と、日本全国でもワースト10に入るような非常に低い数字となっております。選挙区の変更になったのが大きな要因かもしれませんが、それにしても残念な数字でございます。

先日行われました町議会議員選挙においても、町全体で67.69%と、決して高い数字ではありません。むしろ低下傾向にあるとのことですので。

そこで、（1）として、投票率向上のために取り組んでいることは何かであります。

次の（2）として、今回の選挙から初めて取り入れた選挙公報ですが、その効果のほどはいかがであったのか。

また、3として、投票区において投票率に大きな差がありますが、その原因は何か。

さらに、なぜ投票に行かないのか。4として、投票に行かない要因を把握するために、アンケート調査を実施する考えはないのかであります。

次に、2番目の新規就農者支援対策についてであります。

農業に定年はなく、何歳のときからでも始められるという利点がありますが、始める際に、農地、農機具等、準備が必要であります。また、Uターン、Iターン、Jターンの方には、住居も必要と考えます。

そこで、(1)として、青年就農給付金制度に45歳未満という年齢制限がありますが、町独自に45歳以上の新規就農者に対する補助制度を設ける考えはないかどうかであります。

次に、2として、農業を始めようとする方へ、空き家、遊休地、耕作放棄地を貸し与える考えはないかであります。

以上、質問事項と要旨について申し述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田孝夫議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、青年就農給付金制度についてをお答えします。

国の新規就農者支援対策は、青年就農給付金の給付制度として、準備型と経営開始型の2つの支援からなっております。準備型は、就農前に農業技術習得のために行う研修期間について、最大2年間、年150万円を給付するものです。また、経営開始型は、経営のリスクを負って独立自営就農し、5年後には農業で生計が成り立つことを目指す新規就農者に年150万円を5年間給付するもので、いずれも年齢制限につきましては、就農予定時に45歳未満であることとなっております。

豊田議員からは、町独自で45歳以上の新規就農者に対する補助制度を設ける考えはないかとの御質問であります。

町では、平成28年度から地方創生交付金を活用し、町独自の新規就農者支援事業を実施する予定にしております。その事業の内容は、国の青年就農給付金制度が就農後5年で終了した方に対し、さらに3年間、年50万円を支給するというものです。これは、町が支援を拡大することにより、他の自治体より条件をよくすることで、町外からの就農希望者を五戸町へ呼び込もうとするものであります。



国の新規就農者への支援は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中で、若い層の農業従事者をふやすことで、持続可能な力強い農業を実現するものとしております。町としまして、地域の担い手となる若い方の就農を進めるために、青年新規就農者に対して支援を行うものであります。

その一方で、幾らかでも新規就農者をふやすためには、支援の対象年齢を広げることも一つの方法だと思います。ただ、就農を決断するきっかけとしてもらうためには、国の制度並みとはいかなくても、ある程度の給付金の額としなければ、効果が期待できないものではないかと思われまます。また、対象年齢をどこまで広げればよいのかなど、財政的な部分や制度の内容などを十分に研究した上で判断しなければならないものと考えております。

このようなことから、45歳以上の新規就農者への支援につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

私からは以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 選管の金澤です。

豊田議員の質問にお答えいたします。

まず、投票率を高めるための方策ということでもありますけれども、投票率を高める方策として、これまでは選挙のたびごとに町の広報紙への掲載、あるいはチラシ、選挙期間中には広報車あるいは防災無線を通じて、投票の呼びかけを行ってまいりました。

さらに、昨年6月の町長選挙から、町独自の選挙公報を全戸配布したところでもあります。

また、今年7月に予定されております参議院通常選挙より、期日前投票所の増設を検討しておるところであります。これは、県の選管からの要請と、相当程度、期日前投票が認知されてきておるものというふうに思われますので、各支所・公民館等で3日ないし4日程度の日程で、期日前投票を実施する方向で検討しておるところであります。

また、7月の参議院選より、18歳から選挙権が与えられます。先般、県選管の協力のもと、五戸高校への出前授業を2月に実施し、新たに選挙権を与えられる人たちに対し、選挙の大切さを啓蒙活動させていただきました。これは、今後ともぜひ継続したいものと考えております。

もう一つは、先進地では選挙のための送迎バスを実施して効果を上げているところもありますが、これは投票所の集約と並行して考えていかなければならないものと考えております。

いずれにしろ、選管としては、でき得る限り実施できるものは実施してまいりたいというふうを考えております。

次に、選挙公報の件でありますけれども、結果としては前回より若干下回りましたけれども、選挙公報を発行し、候補者の主張あるいは公約を住民の皆さんに知ってもらう点では、非常に効果があったのではないかと、選挙への関心を高めるための効果があったのではないかとこのように考えております。

今回の町議会選挙を見ますと、午前中、投票所を巡回した際には、かなりの順調な投票率であったために、相当投票率が上がるものというふうに考えておったのですがけれども、午後になって天候が悪くなったために、どうも出足が鈍ったのではないかとこのふうにも分析しております。

次に、各投票区において差があり過ぎるのではないかとこの御質問であります。全体の投票率は67.69%、最も高いところは85.61%でありました。最も低い投票区の投票率は39.64%、実に45.97%の差があります。

実は、最も低い投票区には特殊な事情がございます。議員も御承知かと思っておりますけれども、ここには養護施設がありまして、やはりその入所者がかなりの数を占めると。投票区の有権者280人中117名おります。ちなみに、施設入所者を除いて計算した場合は68.1%、全然行かないということはないと思っておりますけれども、ちなみに計算すると、そういうふうな結果になっております。

前回の町議選と比べてみますと、投票率の上回った区は10投票区、下回った投票区は18投票区となっております。やはり傾向としては、候補者のいるところは投票率は高く、いないところは低い傾向にあるように見受けられます。

次に、アンケート調査の件でありますけれども、アンケート調査については、これまでいろいろな機関で調査されております。大略、結果は同じ方向で結果として出ております。例えば、政治に関心や興味がない、投票へ行っても行かなくても政治が変わらない、仕事が忙しいから、面倒くさいから、遊びに出かけるからというふうな理由が上位を占めております。場合によってはアンケート調査も必要かと思っておりますけれども、投票率を向上させるための具体的な方策等を考える、住民を交えた意見交換の場を設けてみたい、これも一つの方法ではないかとこのように考えております。

または、選挙管理委員会としては、今後、幾つかの投票所の統合を検討しなければならない時期に来ていると思われれます。その際にはアンケート等も必要かと思っておりますので、あわせ

て投票行動についてのアンケートも実施することを検討してみたいと考えております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 三浦農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦房雄君） 農業委員会の三浦でございます。

農業を始めようとしている方への、空き家、遊休農地、耕作放棄地を貸し与える考えはないかという質問について、農業委員会では遊休農地及び耕作放棄地についてお答えします。

年々、農業従事者の減少や高齢化による、農業者の労働力不足に担い手不足による農業離れが進み、農地を売りたい、貸したいという農家がふえている中、農業委員会では、担い手となる認定農業者や農業生産法人並びに新たに農業をやりたい新規就農等を中心に農地を紹介しております。

さらに、毎年、農業委員会による農地パトロールを実施し、遊休農地及び耕作放棄地の現地調査を行い、解消に向け指導しております。農地の貸し出しと受け手を結びつけて、料金の徹底等を積極的に行い、集積並びに集約に努めておるものであります。これに伴い、遊休農地の掘り起こし活動を強化し、農業者に支援していきたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 空き家についてでございますけれども、現在、総務課が担当しているので、この点についてお答えいたします。

農業を始めようとする方へ、空き家を貸し与える考えはないのかという御質問でございますけれども、現在、総務課では、空き家バンクの登録に向けて、空き家と見られる家の所有者にアンケート調査を実施しております。今月25日までが、一応、業者の委託期限となっております。

空き家情報は、総務課に問い合わせるか、町ホームページにも掲載しております。また、新年度からは企画振興課の所管事務となりますけれども、インターネット上でも検索できるようにする予定でございます。

ただ、現在のところ、空き家を町で取得するという予定はないので、あくまで貸し手側と借り手側のつなぎ役ということで御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） まず、では先に選挙の投票率向上の対策について、改めて確認したいことがありますので、よろしく願いいたします。

選挙期間中については、広報とか防災無線、それからチラシ、それからさまざまありますが、けれども、その期間内のみのような、動いているような気がするんです。そうじゃなくて、ふだんからの何か行っている活動等、あればいいなと思うんですけれども。

この間、青森県のホームページ見ていまして、県の選管のやつを見ていましたら、あおもり投票率向上サポーター募集というふうなのが出ていました。先週の金曜日で、これはもう募集期間が終わったんですけれども、10代後半から20代の方で、国政選挙、知事選挙、県議会選挙の際に、青森県本庁舎等で開催するPR方法についての作戦会議や、選挙のPR活動に参加していただける方というふうなことで、10代の後半から20代前半までの方20名を募集しているんです。今月の24日とその任命式だというふうなことなんですけれども、このような形で、ふだんから取り組むような方法が何かないものかどうか。

以前であれば、白バラ友の会というふうなものがありまして、昭和40年代から五戸町もあったんですけれども、その後どのようになったかはちょっとわかりませんが、ふだんからの取り組みの啓蒙・啓発活動はどのようにしているのか、また改めて確認したいなと思っておりますので、そこをよろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 県で行っているサポーターの件については、今度、改めてやっていることでありまして、その効果を見ながら町としても検討してみたいというふうに思っております。

それと、選挙管理委員会としては、どちらかといえば、選挙のあるたびに選挙事務、それを正確にこなすということが第一の目的であります。もちろん、投票率を高めるための行動というものは必要であり、ふだんから考えていかなきゃならんことだというふうに思います。

今、豊田議員から、白バラ会ですか、という組織があったことは事実のようであります。ちょっと私が任命されたときにはもうなかったものですから、ちょっとわからないですけれども、要するに、県としてあります明るい選挙推進協議会、これの一つの組織だったのかなというふうに思っています。

それで、その県の明推協のほうから、五戸でも町の独自の明推協をつくってくれというふうな要請が二度ほどありました。それで、平成十四、五年だというふうに記憶しているんですけれども、実は、明推協をつくるために選管として努力をしました。ところが、婦人会か商工会の女性部等を中心にしてつくったらどうかなというふうなことで考えたんですけれども、核になる人がなかなか見つからないということで頓挫した経緯がございます。

もしそういう形で、その明推協という組織ができたとすれば、その方たちにふだんから啓蒙活動をしていただくということが、かなり有効になるのではないかというふうには考えております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 今のお答えで大体いいのかなとは思いますが、その核になる方々をこれから見つけるという手段として、これはいいかなと思うのは、今の18歳から高校生、満18歳になっていけば選挙権があるわけなんですけれども、この間も五戸町で、選挙管理委員会のほうで、高校生に向けての選挙の投票の仕方とか出前講座をやったようなんですけれども、そういった形を持っていけばいいのかなと思うんです。高校の中にそういった組織を、その啓蒙・啓発活動の組織をつくる、それも一つの手かなと思います。

それから、五戸町では成人式、毎年行っていますけれども、その際に、新成人の方々に集まってもらっていますよね。たしか実行委員会組織しているはずなんですけど、その方々を核にすれば、こういったふだんからの啓蒙・啓発活動、白バラ友の会、名称はいつでもいいですけども、五戸町版の選挙サポーターでもいいんですが、そういったものがつくりやすくなるのではないかなと思いますけれども、そのことについて改めてまた確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） まず、若い人たちに関する啓蒙なんですけれども、以前は、実は成人式のときに、挨拶文章の中に選挙管理委員長としての挨拶も入れておりました。これがいつの間にか消えてしまったということでもあります。それと、もう一つ、その際には選挙の大切さという文書も入れてあったはずでありますけれども、それもなくなったという、そういう意味では残念だと思います。

ただ、これから県の選管でも検討しておりますけれども、どうしても当町の場合は、選挙の投票立会人等は高齢化してきております。その中に若い人たちを、あるいは女性を大いに起用したらどうだというふうなこともありますので、それらとあわせながら検討してまいりたいというふうに思っております。何とか明推協については、今後の課題として考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 成人式のとときとか、さまざま機会を捉えてやっているようなんですけども、どうか諦めずに継続してやってほしいなと思っております。投票率向上については、以上で結構でございます。

それから、2番目の選挙公報の効果についてですが、関心を高めるためには非常にいいというふうなことであったんですけども、住民の方々に直接お話を聞いたものかどうか、選挙公報についての効果について実際に選挙民からサンプルとして聞いた事実があるかどうかを確認したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 直接、アンケート等で調査をしたわけではございませんけれども、巷間聞くところによりますと、やはりこの公報は効果があるというふうに言われております。

しかし、一部には、少し字が小さいとか、もう少し見やすくしたりしたほうがいいんじゃないかというふうな御意見もいただいておりますので、それらも含めて今後の課題にしていきたいというふうに思っています。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 選挙公報については、さまざまありましたけれども、見やすくしてほしいというのが1つの大きなことかなと思っておりました。私自身も出してみても、どうであったのかなというふうなことでは、ちょっと疑問があったところなんですけれども、これの郵送が郵送でたしか全戸配布なされたというふうなことで、これは非常によかったのかなと思っておりますので、これからも続けてもらえればなと思っております。

次に、3番目の投票区における投票率の差が大きいのはというふうなことで、先ほど御説明受けました。一番低いところに養護施設があるというふうなことでしたので、これもやむを得ないことなのかなというふうな気はしますけれども、何とかその施設内でも投票ができるよというふうなことをひとつ、そこで暮らしている方々に周知願えれば、これはまたいいのかなと思いますので、そこはよろしく申し上げます。3番目の投票区についての、これについても結構でございます。

それから、投票に行かない要因として何であるかというふうなことです。これはアンケート調査をぜひやってほしいなと思っております。というのは、どうしても行かない方々の理由を聞くことで、なぜ行かないのかと、そういったいわゆるネガティブな部分を解消することで、プラスに向かうんじゃないかなというふうな気がいたしますので、そういったことで

改めて確認したいんですけども、これから期日前投票所をふやしたいというふうなことなんですけれども、どの規模で何カ所ぐらいに設けるものか、これひとつお答え願えればと思います。お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 今度の参議院選挙は、選挙期間というのは結構長いわけですね。ですから、大体3日ないし4日間で公民館あるいは各支所、これはラインつながっておりますので、割合に実施しやすい場所にありますから、今その4カ所程度を考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 期日前投票所についてだけでなんですが、同時に3カ所、4カ所で開くものか、それとも移動しながら開くものかどうか、ここを確認したいと思います。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 一遍に三、四日行うということは、人的配置からして無理であります。したがって、日にちをずらして、例えば、公民館では何日から何日まで、浅水支所では何日から何日までということをして、3日ないし4日ぐらい区切って実施したいというふうに思っています。

ただし、今度の町議会選なんかのように非常に短い期間の場合、それはできないわけです。その場合はどのようにするかということは、今後の課題として残るだろうと。まだ時間がありますから、十分検討していきたいというふうに思っています。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） この手元の資料に、日本学術会議の資料があるんですけども、これ平成26年かな、8月29日に答申出されているわけなんですけど、その中に選挙の投票所の柔軟な対応というふうなことで、これから高齢化社会に向かっていて、投票に行きたくても行けないというふうなことなので、移動投票所、これも柔軟に考えてもいいんじゃないかなというふうなことです。選挙の公平性・公明性が確保されれば、そういったことも考えてもいいというふうなことなんですけれども、その移動投票所についての考えはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 正直なところ、その移動投票所というのは、かなり難しい面があるのかなというふうに考えております。確かに、いろいろところで検討され

ておるようでありますけれども、五戸でそれが実際に実施できるかどうかということについては、相当検討していかなきゃならんというふうに考えておりますので、これは将来の検討事項にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 移動投票所についてはそのようだと思いますが、これからまた検討を重ねていただければと思います。

そのほかに、結構皆さん高齢化されているわけなんです。そうすると、投票に行くのがおっくうだとか面倒くさいとかというふうなことになるかと思えます。それから、交通の手段としての足がないというふうな方々も結構いらっしゃいますので、その方々のために、例えば、町で無料の巡回バス等を回してみてもどうかというふうなことも考えられます。よその町村では結構これが多く取り入れられています。私どもの手元の資料の中では、これ池田町なんです、北海道ですけども、そのバスの時間、午前・午後と分けて、何時何分ごろはどこどこですよというふうなところで、各投票所をぐるぐる回れますからというふうな形でやっているようなんです。そういったことの、バスでの投票の送迎についてはどのように考えているか、関連でちょっとお願いしたいなと思います。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 確かに、巡回バスを運行して成功している例がございます。秋田県にも二、三カ所成功したと、事実、昨年の選挙あたりで実施しているところがございます。確かに、北海道に実は視察に行った際も、巡回バスを運行しているというふうな場所がありました。

しかし、それをするためには、やはり経費との関連から投票所を集約しておるというふうなことが、一つの課題として挙げられます。今、五戸の場合は28投票区あるんですけども、例えば、北海道の東神楽町というのは、たしか1万2,000ぐらいの町村だと思いますけれども、4カ所ぐらいしかありません。そのためにバスを巡回させて、それはもちろん無料です。巡回させて投票所に足を運ばせるというふうな方策をとっておりますので、これらについては、先ほど答えたように、投票所を集約とあわせて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 今のとまたあわせてになりますけれども、この集約とバスの送迎を、



これはまずセットで考えてもらえればいいのかと思いますので、今後の検討にしていいただければと思います。

それから次が、投票所に行ったときに、体の不自由な方が行ったときにバリアフリー化されていないというふうなことを言われたこともありまして、全部の投票所がバリアフリー化されているものかどうか、これもちょっと確認したいんですけれども、もしなっていないければ、バリアフリーにする施設の改修等、その考えはないかどうか、そこもよろしく願います。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 前にもそういう御意見がありまして、ある程度直すところは直してきております。しかし、何しろいろいろな施設を借りてやるものですから、勝手に改修するというわけにもいきませんので、できるところはできるだけやりたいというふうに思っています。

確かに、巡回して回って歩いて、かなり年寄りに対しては厳しいなというところが何か所かあります。そういうところは、何とか改修するようなことを考えたいなと思っているんですけれども、先ほど言ったように、持ち主といいますか、その団体といいますか、その人たちの許可を得てやらなきゃならんというふうなことであります。できる限りバリアフリー化というものをやれということになっておりますから、やるように努力してまいりたいというふうに思っています。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。1番目の質問については、以上で結構でございます。

次に、新規就農者対策ですけれども、これについて入らせていただきます。

先ほど、町長の答弁の中に、新規就農者で5年間の期限が切れた方に、さらに50万円の補助をするというふうな予定で、28年度を組んでいますというふうなことなんですけれども、その際にその50万円は一律に補助するものかどうか、所得制限を設けるものかどうか。たしか青年就農支援、経営型については所得制限は350万円というのがあります。その中で超えた方でもやるものかどうか、もしくは超えていない方で、その所得に応じた形で50万円を限度としてやるものかどうか、そここのところを確認したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） お答えいたします。

町独自の就農給付金につきましては、議会の新年度予算案に予算要求しております。予算成立後に要綱などの作成に取りかかるわけですが、その50万円の所得制限をつけるかということですが、まず、国の制度に倣ってという考え方を持っておりますので、所得制限がついた形になるものと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 今現在、青年就農補助制度を使っている方は何人いらっしゃって、その350万の所得制限を超える方があるかどうか、ここをちょっと確認したいんですが。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 今年度、平成27年度につきましては、給付金対象者は単身者というか1人の対象というところが15名、そのほかに夫婦の対象が2組となっております。現在のところ、所得制限で減額されているという方はないという状況です。

○議長（和田寛司君） 豊田孝夫議員。

○6番（豊田孝夫君） ということは、350万円の所得を超えている方はないというふうなことで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） はい、そういうことです。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） こういった期限を超えて、その50万円はまず、所得制限を設けながら行うというふうなことなんですけれども、その後3年たつと、これはもう打ち切りというふうなことで考えてよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） はい、現在の考え方はそのような考え方になっております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そのほかにも、新規就農者に関係することじゃなくて、町独自で新規に農業をやるというふうな方についての補助はないものかどうか、これを考えていないものかどうか、ここを確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） そのほかの対象者ということですが、答弁の中でも町長のほうか

ら話がありましたとおり、45歳以上ということになりますけれども、その方々へは、現在では補助制度等については町としては行っておりません。それに対して補助する考えはないかということは、町長のほうの答弁にあったとおり、検討しなければならぬ部分も多々ありますので、今後の検討課題ということで考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 新規に就農する方で、若い方についての支援対策については、十分手厚くなされているかと思いますが、それを超えた方、45歳以上の方についてのそういった新規就農に対しての補助制度というのは、本当に薄いような気がするんです。これの新規就農者のいわゆる青年版でなくて、それ以外のもので、これから農業を始めたいというふうな方に対するような支援の制度はないものかどうか、ここを確認したいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） その他の支援、その年齢以上の支援ということですが、国の制度においては現在ありません。町の制度としても、先ほど申し上げたとおり、現在はない状況です。繰り返しになりますが、今後の検討課題と考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。新規就農者に対する補助制度については、まず以上で結構でございますが、次に、空き家、遊休地や耕作放棄地の貸し付け制度についてなんですけれども、これらを総合的に考えて、空き家も貸しながら、それから畑も貸しながら、そして新規就農をしやすくするような形をとれば、Uターン、それからJターン、Iターン、さまざまありますが、この町で農業をやってみたい、住んでみたいというふうな方々には非常に効果的じゃないかなというふうな気がするんですけれども、そここのところの考え方はいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 空き家については、農業従事者だけの話ではないですけれども、今の総合戦略の中で、移住者に対しましてリフォームの補助とか家賃補助をして移住を支援しますという、これはこれからの事業になりますけれども、そういったことも考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そのような際、どういう形になるかわかりませんが、セットでやっておけば非常に効果的かなと思います。

これらは移住政策の推進とかにも絡めてになりますけれども、人口増加対策についても、こういった点でやっていくと非常に効果的じゃないのかなと思いますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思っております。それから、さまざまセットにしながら、これ考えてもらえれば大変ありがたいと思いますので。

ということで、以上です。大体ほぼ私の質問に対してのお答えをいただいたようでございますので、結構ございました。大変どうもありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。

---

○議長（和田寛司君） 次に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔3番 川崎七洋君 登壇〕

○3番（川崎七洋君） 議席番号3、川崎七洋でございます。

まず最初に、私をこの場に立たせてくださいました町民の皆様に、深く感謝を申し上げたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。また、何分、新人議員でございます。大変不手際等あるかとは存じますが、どうか御容赦いただければ幸いに存じます。

それでは、質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、町の人口の増加策について質問をさせていただきます。

五戸町のみならず、今や地方自治体に共通して存在する問題の一つに、人口の減少というものがあります。どの自治体も、この問題の解決のためにさまざま策を講じているところでございますが、なかなか成果を得られていないのが実情であると認識しております。

どの自治体も人口を減らしてしまっている大変厳しい情勢の中で、青森県の中、2カ所、人口の増加に成功している町がございます。1つは六戸町であり、平成23年度までは人口の増減率がマイナスでありましたが、平成24年からプラスに転じ、現在までの3年間で349人増加しています。もう一つは、おいらせ町であります。平成24年まではマイナスであるものの、平成25年、26年の2年間で45人の人口増を達成しています。毎年300人前後の人口を失っている五戸町といたしましては、これらの人口増加に成功している町の成功要因を分析し、町の人口増加策に組み込んでいくのが肝要であると考えております。

当然、五戸町としても、このあたりは認識されていることと存じますので、この六戸町、そしておいらせ町の人口増加の成功要因とはどういったものであると分析しているのか。そ

して、それをどう五戸町に生かして、町の人口をふやそうとお考えであるのか、お答えをいただきたく存じます。

質問の2点目でございます。

ふるさと納税の件数をふやす施策の有無について質問をさせていただきます。

町の政策、施策を進めるためには財源が必要不可欠であり、その財源確保の手段として、ふるさと納税は大変重要な制度であると考えております。

五戸町の実績として、平成26年度に寄附件数11件、金額にして41万円のふるさと納税がございました。平成27年4月から9月までで寄附件数は2件、金額にして15万円のふるさと納税がございました。

以上が五戸町の実績となりますが、このふるさと納税の件数、納税額をふやす施策として、今年度より返礼品を設定しておりますが、それ以外で、ふるさと納税の件数をふやす施策は何かお考えがございますでしょうか。また、何年度までに何件増、もしくは納税額で何%増を目指すというような数値目標などは設定しているのでしょうか。お答えをいただきたく存じます。

以上、2点となります。よろしく願いいたします。

〔3番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、町の人口の増加策についてであります。

六戸町とおいらせ町の人口増加の分析と、その分析を生かしての人口対策ということですが、六戸町の人口増加は、三沢市に隣接する小松ヶ丘ニュータウンの分譲、住宅建設補助及び定住支援事業などにより、周辺市町村から転入者が増加したのが主な要因であると考えております。おいらせ町につきましては、県内最大規模のショッピングセンターが建設されたことに伴い、周辺にもさまざまな商業施設が建設され、雇用の創出が図られたこと及び定住促進助成金などにより、人口が増加したものと考えております。六戸町及びおいらせ町は、昨年の国勢調査で人口が増加したところではありますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、今後は減少に転ずるのではないかとということでございます。

町では、人口減少対策としまして、八戸市の通勤等を考慮した上市川団地の造成・分譲や保育料の半額化などの施策を実施してまいりました。しかしながら、上市川小学校の児童数

減少には一定の歯どめがかかりましたが、どうしても町全体の人口減少が大きく、人口増加につながらなかったところでもあります。

こうしたことから、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略にもありますとおり、今後は、人口減少に歯どめをかけるため、子育て支援を充実させ、本町で安心して子供を産み育てられる環境を整備して、若者の定住促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の件数をふやす施策の有無についてであります。

1点目の、返礼品を設定しているが、それ以外の施策は考えているかについてであります。現在、ふるさと納税システムの構築を進め、4月から運営を開始することとしており、町内の生産者から御協力を賜りまして、本町で生産される特産品等を返礼品とすることができました。

今回のシステムは、ふるさと納税に限って使用するものではありません。ふるさと納税で返礼した本町の特産品が気に入っていただけたなら、ふるさと納税をしなくても、リピーターとして特産品を購入できるようにしております。特産品の販売が拡大できれば、おのずと五戸町の知名度もアップしますし、地域の産業の振興につながるものと考えております。

また、ふるさと納税の件数を増加させる施策としては、グリーン・ツーリズムの体験、民泊及び町歩き観光などに返礼できるか検討してまいりたいと考えております。

2点目の件数及び納税額の具体的な数値目標についてであります。五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策4の重要業績評価指標にありますとおり、年間納税件数200件、納税額300万円を目標としております。

以上であります。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 三浦町長、御答弁ありがとうございました。

まず、人口増加の質問に対してでございます。

六戸町の実績として、小松ヶ丘ニュータウン、これをつくりまして、それで三沢からの移住を促進しているというふうに私には聞こえました。こちらは、ただ移住しただけでは、またすぐに流出するものと私は考えておりますが、この定住政策があるということもあわせて御答弁いただきました。こちらはどのような内容であるのか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

六戸町の定住施策でございますけれども、まず、一番大きな要因が若者の定住促進ということで、家賃の2万円の補助を今現在実施しております。また、大きな施策といたしましては、医療費、中学生までの無料化ということです。これを今実施しているところでございます。それが定住の大きな要因につながっているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 家賃補助と教育費用の負担、町というか自治体での負担ということでしたが、それは五戸町の中では、どの程度取り入れられている施策になりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

既に五戸町でも総合戦略を策定いたしまして、若者の定住施策といたしまして、家賃補助2万円を既に実施しているところでございます。今後はさらに若者の定住促進ということで、子育てしやすい環境づくりということで、先ほど町長が答弁いたしましたが、それに向けて、15歳までの医療費の無料化ということで、これ新年度から検討して、何とか実施したいというふうに考えております。

また、さらには、これはほかではやっていない施策であるかと思いますが、保育料の2人目からの無料化、先ほど町長が答弁いたしましたが、半額化はもう既に実施しております。2人目からの無料化ということも、もう検討させていただいているところでございますので、何とか新年度、その実現に向けて検討して実施したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 定住化の施策として、今挙げていただきましたのが、家賃の補助と医療費の15歳までの無料化、保育料の2人目の無料化ということで、基本的に子供の教育、教育ではないですね。子供の成長に対する投資というふうに受けとめられますが、教育という面においては何か施策、こういった補助という施策はございませんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 教育面での施策ということでございますが、総合戦略にもありますとおり、今後、若者の定住を図っていくために奨学金制度がございます。その奨学金

を返還時に減免する制度を、次年度考えてまいりたいと思っております。50%程度の減免になろうかと思いますが、その辺も新年度で検討させていただくということで総合戦略にのせさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 奨学金の減免を考えていくということで、これは非常に大事なことだと思います。小さい子供を育てることに対する補助というのは、どちらかという親の負担を軽減させるというものになりますが、教育というのは親が頑張って子供の未来を守ってあげると、そういうことになると考えておりますので、若い人が自分の子供が健やかに育ってもらうように、そして将来的に大きく羽ばたいてもらうようにというふうな期待を込めて育てているのであれば、それは教育に力を入れている地域に集まってくるのではないかなと私は考えておりますので、ぜひこの施策、頑張ってくださいと思っております。

それでは、2点目の質問のほうに入らせていただきます。

ふるさと納税の件数をふやす施策についてでございます。

先ほど、三浦町長の答弁の中で、ふるさと納税のシステムをつくっているというお話がございました。こちらがどのようなシステムであるのか、お答えいただきたく存じます。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） ふるさと納税のシステムということでございますけれども、現在構築を進めておりまして、もうある程度でき上がっております。ふるさと納税のホームページに掲載するわけでございますけれども、その返礼品等を金額1万円のものは4,000円程度、2万円のものは8,000円程度という、いろいろな返礼品を準備してございます。それらをクリックすると、自動的に町のほうにその情報が流れてきて、ふるさと納税を準備して、その納税者の納税が確認できましたら返礼するというシステムになってございます。

4月から運営を開始しますけれども、五戸町が初めて運営するシステムになりますので、ちょっとなかなかスムーズにいくかどうか、まだちょっと心配なところもありますけれども、何とかこの納税システムをきちっとした形で構築して、ふるさと納税をいっぱいふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） このふるさと納税のシステムでございますけれども、ふるさと納税の



ホームページにという御答弁でございました。このふるさと納税のホームページというか、このシステムというものは、五戸町が独自にやっていることになりそうですでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 今、システムはNAVICOさんという業者さんに委託しておりますけれども、このシステムにつきましては、ほかの自治体も採用しているところがございます。これのシステムは、慶応大学の教授の先生、そしてそれらの民間団体とあわせてシステムの構築を図ったということで聞いておりますので、町では、そのシステムが採用に当たって非常にいいシステムだなということ。先ほど言いましたけれども、ふるさと納税に限ったものではなくほかの、また、その特産品をリピーターとして使えると、リピーターとして購入できるようなシステムになっておりますので、非常にいいシステムだなということで、採用させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ほかの自治体も導入されているということですが、既にそちらのほうは運用されている自治体はあるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 既にもう運用されている自治体もあるということで、お話は伺っております。そしてまた、このシステムについては、民間でもこういうシステムを採用しているところもお話で聞いております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） もし差し支えなければ、どの自治体で使っているだとか、民間でも使っている事例というもの、その具体的なお名前、もし差し支えなければお聞かせ願いたいのですが。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） そのところは手元に現在、資料がございませんので、後で回答させていただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 後ほどの回答ということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

このふるさと納税に関してなのですが、私の独自の調べとなってしまうんですけれども、

このふるさと納税というもの、私が問いかけたのが20代から50代までの約37人の方に、ふるさと納税に関するアンケートというものを独自で実施いたしております。

こちらについて全体の傾向を見たところ、ふるさと納税というもの、その制度そのものについてはとても好意的に、ぜひこれはやりたいという回答をいただいているのですが、実際にやっているかどうかという問いかけに対しましては、やっていないというのが8割以上の回答でございました。なぜやっていないのかというふうな問い合わせをしたところ、確定申告のやり方がわからない、確定申告が面倒くさいという、そういう理由であるということをお答えいただきました。

これについて、国のほうからは、ワンストップ特例制度というもので、サラリーマンのふるさと納税の際に、確定申告をしなくてもいいようにするという政策が始まっております。五戸町の中では、これについてどのように進めていくおつもりであるのか、お答えいただきたく思います。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 既に担当者のほうでは、その制度を活用いたしまして、申し込みがあった方々に、そういう納税システムの制度を活用していただくように、もう進めているところでございます。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 今の御答弁の内容でまいりますと、基本的には、ふるさと納税をしたいとおっしゃってくださった方に対して、こういう制度がありますよという御紹介をしているというふうには聞こえたのですが、間違いございませんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） そのとおりでございます。

また、もうこういう形でやる、その制度を活用したいという方があれば、その活用も進めているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） このふるさと納税の仕組みと申しますか、先ほど私が申し上げました独自のアンケートもそうなんです、やりたいという人は多いです。ただ、面倒くさくてやっていないという人がとても多いです。そういう方々は、このワンストップ特例制度というものも、ほとんど知らない状態でございます。ですので、ふるさと納税をしたいという人に

対して、こういう制度がありますというだけでは、恐らく不完全なのではないかなというふうに考えております。このワンストップ特例制度というものがあって、負担が少なくふるさと納税ができますよというのを積極的に広報していくような、そういう施策・政策というのは五戸町ではお考えになっておられないのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） ワンストップ特例制度でございますけれども、私たちがそうする場合のPR不足のところがあるかと思っておりますので、次の、今、4月から納税制度が運用されますので、その辺のことも追加でお知らせするような形で、特例制度があって活用すると非常に便利ですよというPRも、ふるさと納税のシステムの中に組み入れていきたいと、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。ぜひPRをして、五戸町にふるさと納税を集めていただきたいなと思っております。

先ほど、三浦町長の御答弁の中でございました目標の件数につきましてです。

200件、300万円が目標ということで、先ほど御答弁いただいたと思いますが、この200件という数字、現在の実績として、昨年度の実績で11件でございます。200件というと実に20倍の数字になるかと思うのですが、どのような施策をもってこの200件という数字を達成しようとしているのか、お答えいただきたく存じます。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 川崎議員のふるさと納税のデータと、私が持っているデータが若干異なるかと思っておりますけれども、平成25年度は件数として10件、金額は37万円でございます。平成26年度は12件で51万円の納税額でございます。平成27年度は、現在までに13件の144万5,000円という納税金額になっております。これらのデータをもとに、ふるさと納税の件数に200件と、それから300万円を設定したわけでございますけれども、200件、金額はやはり一番これから多くなるのが1万円、ふるさと納税システムが稼働いたしますと、1万円とか2万円がやっぱり多くなるかと思っております。

現に、これは三戸郡の町村のデータでございますけれども、ある三戸郡の町村で約3,000、2014年度ですけれども2,800件で、ふるさと納税の金額が3,000万円というデータがございました。それらのことを、これはこの自治体は、ふるさと納税のシステムを今みたいな形で

ニューアルして始めたそうでございます。前年度はそれに比べて、前年度、2013年度は、その自治体は金額にして約300万円ぐらいしか金額がなかったということでございますので、相当金額が伸びておりました。

その辺のところを参考にいたしまして、五戸町、先ほど言いましたとおり、本年度、27年度が13件の144万5,000円ということになっておりましたので、それらの過去のデータを参考にいたしまして、五戸町として200件、300万円を目標に設定して、この達成年度は総合戦略の期間が平成31年度までになってございますので、その期間内に、これはもうぜひ達成したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 大変期待の持てる数字をお示しくささいまして、ありがとうございます。

以上で、私の質問にお答えいただいたと考えておりますので、質問は終わらせていただきたいと思ひます。

このふるさと納税に關しまして、1つ私のほうから情報提供と申しますか、私の調べたところによりますと、神奈川県のとある市では、2015年の5月ごろにちょっと特殊な制度というものを設定してございまして、その市の市民が、その市に対してふるさと納税をするということを奨励するような制度というものを設けてございまして、当然、こちらのほうが、ふるさと納税の趣旨としては大きく反するのですけれども、ただ、その神奈川県で都心のほうでも、ふるさと納税というものを自分のところに引き込んでいく制度、こういうのを積極的に考えているというのが現状としてございまして、何とかその流れに五戸町もおくれませんよう、頑張っていっていただきたいと思ひます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

---

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 尾形裕之でございます。

議長のお許しを得ましたので、第2回定例会につきまして、さきに通告いたしました2点

7項目について御質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画についてでございます。

1、地消地産をもって、基本目標1、しごと、産業・雇用対策の達成を考えているようでございますが、その中にありますご当地カード整備事業の例を具体的に用いて、町民の皆様がわかるように、このことを御説明していただきたいと思えます。

2、基本目標3、ひと、少子化対策の施策第15、新生児祝金交付事業で5万円とありますが、それは少ないのではないのでしょうか。

3、同施策17、婚活支援事業で、今年度の出会い応援パーティーはなぜ八戸市で行うのか。理由を明確にお答えしていただきたいと思えます。

4、同じく、同施策20、医療体制の充実に努めるなら、やはり病児保育が必要ではないのでしょうか。

5、基本目標4、施策21でございますが、地方創生まちづくり推進協議会について、わかりやすく御説明していただきたいと思えます。

6、戻りまして、基本目標3の施策18、子育てサポート事業で、なぜ所得制限を設けるのか。また、幾ら以上に制限がかかるのか。明確にお答えしていただきたいと思えます。

大きな項目の2でございます。

皆様も御存じのように、今、手倉森ジャパンがリオに出ます。これにつきまして、五戸町ではどのように支援していくのか。明確にお答えしていただきたいと思えます。

以上、よろしく願いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

まず、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画についてであります。

1点目は、ご当地カード整備事業を例に、イメージの湧くように説明願いたいということでございますが、現在、本町では、ポイントカードとしてうまっこカードが普及しております。ご当地カードは、このカードの拡大版として考えていただければわかりやすいと思えます。うまっこカードは加盟する商業施設でしか使用できませんが、今回、総合戦略で考えておりますご当地カード整備事業は、商業施設はもちろんのこと、観光施設、行政施設、行政

サービス、医療の利用など、町内のあらゆる施設等で利用できるシステムを考えております。ポイントがたまれば、そのポイントで買い物をするなど、町内における消費の拡大を図り、地域内でお金をぐるぐる回すことができれば、町内の経済の活性化にもつながるものと思っております。

次に、新生児祝金交付事業の御質問についてお答えいたします。

少子高齢化社会がさらに進行する中で、子育て家庭が安心して子供を産み育てることができる環境づくりは重要な取り組みとして掲げられ、町ではその子育て支援対策の一環として、平成27年4月以降に出生した養育者に対し、新生児祝金5万円の交付を行っております。また、新生児祝金交付事業以外の主な子育て支援対策といたしまして、中学生以下の子供が3人以上いる世帯に対し、五戸町商工会発行の5万円の商品券を交付する多子世帯支援商品券発行事業、小学校就学前までの子供の入院・通院の医療費の無料化や保育料の軽減化など、町独自の多彩な事業を展開し、若い世代の子育て環境の推進を図るところでございます。

今後はさらに、中学生までの入院・通院の医療費の無料化の拡大や、第2子以降の保育料の軽減化などの事業拡大を図り、若い世代が安心して子供を産み育てることができる環境づくりの取り組みを推進してまいります。

このように、子育て環境に切れ目ない充実した支援を行うことなど、総合的な対策を講ずることにしております。新生児祝金の増額につきましては、町の将来的な財政運営の見通しをしっかりと検討し、慎重に判断していきたいと考えております。また、新生児祝金交付事業など、一時金交付事業が近隣市町村との自治体間競争になってはいけないものと考えており、今後も町独自の子育て支援サービスの充実を引き続き展開してまいります。

3点目の、出会い応援パーティーはなぜ八戸市で行うかという御質問でございますが、町内在住の方にとって、地元で行う出会いパーティーには参加しにくい傾向があること、また、町外からの女性が参加しやすい環境を考慮した結果、八戸市で開催することといたしました。

今回の事業では、男女の出会いの場の創出に関して、どういった場であれば参加しやすいのか、どのようなイベントにニーズがあるのかなどを調査・分析し、今後継続していく婚活支援事業に生かしていきたいと考えております。

次に、医療体制の充実に努めるなら、やはり病児保育が必要ではないかという御質問でございます。

病児保育については、昨年の12月定例会一般質問でもありましたが、幼児の保護者の委託を受けて、保護者が安心して働けるように、一時的に保育・看護を行う保育施設でやります。

この施設の認可を受けるためには、専用の保育スペースや隔離機能を持つ静養室、幼児用のトイレなどが必要となります。

しかしながら、今の病院でこの部分を確保することは非常に困難であります。仮に確保しようとするならば、多額の改築や設備費用が見込まれます。また、新たに施設を利用する児童数に応じた専任の保育士と看護師を採用し、常勤させなければなりません。現在、県内において、病児保育施設を併設している自治体病院はないと聞いております。

御存じのように、今、当病院は町からの基準外繰入金に大きく依存しており、大変厳しい経営状況が続いております。このような中で、多額の費用を投じてよいものかどうか疑問であります。医療体制の充実は言うまでもなく必要であります。当院はさまざまな問題や課題を抱えている中で、今は病院経営の改善と健全化に向けて努力していくべきものと考えております。

5点目の、地方創生まちづくり推進協議会をわかりやすく説明願いたいということですが、総合戦略のご当地カード整備事業、まちの駅整備促進事業及び住民協議会の設置に向けて、町民及び関係団体の代表者から成る、仮称でありますけれども、地方創生まちづくり推進協議会を設置して、町の計画・構想に対して意見をいただく機関にしたいと考えております。一方的に町が事業を推し進めるのではなく、町民から意見をいただきながら計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、子育てサポート事業でなぜ所得制限を設けるのか、また、幾ら以上に制限がかかるのかという御質問でございます。

来年度より、子育てサポート事業として、保育料等の2人目から無料化及び中学生までの入・通院費の無料化の実現を目指し、平成28年度当初予算へ要求しているところでございます。

まず、所得制限を設ける一番の理由といたしましては、財源の確保であります。所得制限の導入を実施する、実施しないことに対しましては、慎重に判断する必要があると思っております。例えば、平成27年度の乳幼児医療費については、ゼロ歳から6歳まで医療費を無料とするため申請している対象者が490人おります。また、所得制限により、申請しても医療費が無料化にならない世帯が73人と、約1割程度おります。また、今年度の乳幼児医療費給付事業対象者、ゼロ歳から6歳までの入・通院費を年間約1,750万円ほど見込んでおり、1人当たりになりますと年間3万5,714円の入・通院費を給付していることとなります。

もし所得制限を撤廃した場合、73の方が給付対象者となり、約260万7千円が増額とな

るものであります。来年度から6歳から中学生までを無料化が実施されますと、さらに対象者、給付費が増加し、財源確保が必要になるものと考えられることから、実施するためには安定した財源の確保が必要となります。

この乳幼児医療費給付事業のほか、福祉保健課に関する業務の所得制限を導入しているものについては、ひとり親家庭等医療費給付事業、重度心身障害者医療費助成事業等が、国・県の補助要綱のとおり実施しておりますので、これらの所得制限についても検討が必要と思われます。

次に、子育てサポート事業の1つ目の乳幼児医療費給付事業については、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要綱で定めている所得制限を導入し、実施しております。制限の内容については、前年の扶養親族または乳幼児の数で所得制限の基準額が決定しております。例えば、扶養親族または乳幼児の数が1名の場合、保護者の所得額が272万2,000円を超えない場合は無料となるものでございます。また、扶養親族または乳幼児の数が2名の場合、所得額が310万2,000円を超えない方及び扶養親族または乳幼児の数が3名の場合、所得額が348万2,000円を超えない方が対象者となるものでございます。

次に、保育料等の2人目から無料化についての所得制限については、国の制度が平成28年度から、保護者の年収約360万円未満相当に限る方を対象に、多子軽減に伴う年齢制限の撤廃が行われますので、国の制度と同じく、両親の合計年収約360万円未満相当の方の年齢制限を撤廃した、2人目からの保育料等の無料化に取り組むものであります。なお、年収約360万円未満相当の額を超えない場合は該当いたしませんので、現行の制度で保育料は算定されるものであります。

以上のことから、所得制限をなくし、全対象者へ支給等をするのが望ましいと思われませんが、長期的・安定的に事業を実施するためには、財源の確保をすることが重要と思われしますので、来年度については低所得者への配慮をした施策となるかと思いますが、所得制限を設けて事業を実施したいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

なお、今後は、他市町村での所得制限の導入状況についての調査や財源の確保等について検討し、不公平感がなくなるような施策の実施に取り組んでいきたいと考えております。

次に、手倉森ジャパンの支援についてであります。

ことし1月に行われましたU-23サッカーリオデジャネイロ五輪アジア最終予選において、日本代表は準決勝で強敵イラクに勝利し、見事五輪出場を決めました。また、決勝においても韓国に勝利し、見事優勝し五輪出場に花を添えたことは、まことに喜ばしい限りでありま



す。特に、当町出身である手倉森監督は見事な采配ぶり、選手の起用と交代が全て的中し、その手腕は称賛に値するものでありました。

町といたしましても、本人の功績をたたえるための表彰を今後予定しておりますが、尾形議員の御質問は、リオデジャネイロ五輪に向けて、今後どのように町を挙げて応援するかということであろうかと思えます。

優勝の後、各方面よりいろいろな御提言があり、これらの意見をまとめ、どのように応援するかを検討するために、先日、関係する団体を集めて会議を開催いたしました。その結果、手倉森監督を応援する会を設立し、私がその会長となること、町総務課内に事務局を設置することが決まりました。

応援企画案としては、応援のためののぼりやペナントを製作すること。応援グッズとして、Tシャツ、ポロシャツ、タオル、エコバッグ、メガホンなどの作成を検討すること。代表合宿に倉石牛やリンゴジュースなどの町特産品を贈ること。パブリックビューイングを設置すること。町公用車に応援ステッカーを掲示すること。大人だけでなく子供たちも参加できるイベントを兼ねた壮行会を開催することなどの案が出ました。次回以降の会議で、これらの案を、何をどのように実施するかどうか検討していきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 大変ありがとうございました。

まず、御説明いただきたいんですけども、その前に、大変これよくできています。今までの総合戦略の中で一番いいできであります。わかりやすいし、具体的でありますし、まず褒めておきます。

それで、これで足りないというのが、先ほど1番に言いましたご当地カードもそうなんですけれども、地消地産、普通は地産地消と言いますけれども、地消地産という言葉なぜ持ってきたのか。そして、その地消地産の意味するもの、その姿勢とそれをもっと具体的にお話ししていただきたいと思うんですが。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 今、地消地産ということでお話がありましたが、地消地産となりますと、地元で消費する農産物を地元で生産していくということになるわけでございますけれども、今回のポイントカードは、町民の消費動向の把握もこの中で行いたいと思って

おります。こういう店ではこういう地元のものが売れる、あっちの店ではこういうものが売れるとか、そういう消費動向も行いたいと考えておりますので、それに基づいて町で生産される生産品等を、いろいろな形で生産して消費していただくという形で考えておりますので、そういうところが非常にメリットが、このご当地カードがメリットがあるのかなとは考えているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 地消地産、町長も課長も1月22日の講演会、山田桂一郎先生並びに藻谷浩介先生の、いらっしゃったと思うんですけども、特に藻谷先生のお話聞きますと、大体1カ月13万ぐらいですか、1人当たり消費するお金がですね。その1%、ですから1,300円ほど今より買っていただくならば、雇用の総額として90人の雇用を生む。いわゆる2億7,000万、年間ですね、2億7,000万ほどの経済効果が生まれると。そういうふうなお話だったと思うんです。

そうしますと、そのことも含めてなんですけれども、地消地産、把握と言いますけれども、本当にこれを本気でやっていく気あるのかと。まず、その辺をお聞きしたい。本当にやっていく気ありますか。済みません、課長じゃなく町長にお聞きしたい、まず。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 地消地産という言葉が出てまいりました。一般的には地産地消というのがよく使われる言葉でありますけれども、地産地消というのは地元で産出したものを消費しましょうということだと思いますけれども、逆に、地消地産というのは地元で消費すると新たな産業が生まれると、そういうことだろうと私は解釈しております。

これまでプレミアム商品券とか、これは継続してずっとやっております。私は一貫して、あるいは地元の経済効果を上げないと町全体の発展にはつながらない、そういう考え方でおりますので、このご当地カードが、それだけで商店街の振興とか町の発展になるものではないですけども、やはり私は地消地産に大変非常に興味深く賛同している一人でございますので、今後ともそういう考え方で進めてまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

私も、まちづくりに携わって、28歳からですから大体30年近くなります。私のころは、藻谷浩介先生もおっしゃっていましたが、ちょうど八戸のラブはちのへ運動が全国を制

覇しているあたりで、川村会長が1986年ですか、出たあたりでですね、大変すばらしいまちづくりがスタートしたわけです。そこからずっと回って行って、一村一品運動、その後、コンサルタントであるハギラ先生が大分の平松氏に言って、一村一品運動が生まれ、全国のほうに、ふるさと創生まで含めまして全国にずっと回ったわけなんですけれども、一番テーマであった、八戸に4つのブロックがあるんだそうです。工業地帯とか商業地帯とか、教育・住居地帯とか、これをどう経済的に回すんだというのが本当の狙いだったんです。ただ、それが全く手つかないうちに、みんな40で卒業してしまいますから、それをどう手を打てばいいのかわからないままに、まちづくりがひとり歩きしているような格好で、意識高揚が大事だとか、そういう話だったんです。

今、その藻谷浩介先生のおっしゃっている、山田桂一郎先生による地消地産という、本当に五戸の中で、完全にならなくてもいい、軽いというんですか、循環させる、こういうシステムが明確に見えるというふうなまちづくりを、私、見たことないんです。

一人一人が主役だというまちづくりが、みんな意識高揚とかとあるんですけれども、実際にカード持って行って、それが自分にプラスになって、しかも町のためになる。よく近江商人の言う三方よしとありますよね、買い手よし、売り手よし、世間よしという。まさに、そのカード1つでそういうふうになっていくというまちづくりが、実際に本当になるのであれば、多分大変なことだと思います。これで人口減少ストップというところまでいけませんかもしれないけれども、雇用を掘り起こしてという話、地元の産業そのものが大きくなっていく話ですから、これ大変なことだと思います。

1%、リンゴジュースですよ。会社の缶コーヒーを1カ月10本買う人が、公社のリンゴジュース10本に変える。それだけで90人の雇用が年間で生まれる。ちょっと頑張って、山田桂一郎先生言うように、10%ぐらいは可能だと、900人の雇用、27億円効果。27億円とか2億7,000万と言っていますけれども、外部から交流人口として来ていただく、観光へ呼ぶとすると、1人1万円使うのもなかなかないと思うんですけれども、1人1万円使っていただく観光だと、年間で2億7,000万だと2万7,000人は来なきゃならないですね。10%だと27万人ですよ。それをやるだけの効果とか何とか考えると、本当にこれに真剣になってやっていけば、町長本当にやっていただければ、物すごい効果が出てくると思います。本当に期待しております。まず、それをもって第1点にしたいと思います。まず、これが一番で鍵であります。

次の基本目標3、少子化対策で挙げられるとおり、よくできています。今までの町議会議

員の話もよく聞いていらっしゃるし、町民の声もよく聞いて、よくできた施策でありますし政策であります。

実は、なぜ5万円なんだろうなというのが不思議で、私も子供を持ったことないし、もらったこともないんですが、実際に聞いてみたんです、若い人に。5万なら足りないだろうと。別にどうでもいいんだそうです。もらえればいいと。実際、なら100万でもいいの、500万でもいいのかと言ったら、多ければ多い、でもそういう問題ではないと逆に言われました。子供祝金そのものは、いただければ幾らでもいいそうです。私は逆に恥ずかしくなりました。お金、祝金いっぱいあるから、子供が生まれるんじゃないかとか、産みやすい環境にあるんじゃないかと。そういうことではないと、そう言われました。ですから、これお考えいただいて、若い人たちといろいろお話ししていただいて、今後考えていただければいいと思います。

次の3番目です。婚活事業パーティー、なぜ八戸なのか。

先ほども言いました地消地産、その思想で考えるならば、全く相矛盾します。これ一連関連してくるんですけども、まずここです。相矛盾するんです。

隣の新郷村は、婚活、ラキコンといいますか、ラッキーパーティーだか何とかいいまして、バスでやるパーティーで、新郷村中心ですよ。企画がよければ、恥ずかしいとか恥ずかしくないとか何もないし、本気で結婚していこうとするならば、それ相応の人が集まってくると思うんです。

以前もやりましたよね、八戸で、そういう趣旨で。そのときの反省を踏まえて、本当に考えていただいたものだろうか。本当に地消地産という思想に合っているのだろうか。この相矛盾するところをもう一度、御説明してください。お願いします。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 婚活支援事業が八戸市で行われることの説明ということでございました。町でもその辺についてはいろいろと検討させて、この事業をどこで展開するかと、どこで行うかということを検討させていただきましたが、今回、八戸市で行われる結果については御報告、先に申し上げますけれども、男女23名ずつということで申し込みがありました。男性はそれ以上、30名以上でございましたが、女性が23名ということで、それに合わせた人数を男性のほうにも出席いただくということで決定、もう人数のほうは決定になりました。この中で、申し込み者からの言葉等も女性・男性からもありましたが、八戸で今回やっていただいて、参加しやすかったなという意見もありました。男性からもそのような意

見もあったところでございます。

ですから、一概に町内でやったからいいというわけではありません。やらなければならないということではありませんけれども、やはりそういう声もあったという、参加者からあったということも踏まえまして、今後いろいろこの事業の展開を図っていくわけですが、次年度以降はその辺も、今回、参加者からのいろいろとアンケート等もいただきまして、どういう展開で進めていけばいいのか、また、町内の参加に対してはどのような考えを持っているのかも聞きしながら、次年度は町内での婚活支援事業、そしてまた展開を実施を考えてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。地消地産との説明が合いません。私のお聞きした質問と、答えが全然違うんです。地消地産をもってするならば、五戸じゃないんですか。どうでしょう。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 婚活の支援というものは、この人数が、例えば40名足らずの人数が五戸町でやって、五戸町のどこかの施設を使えば、それなりのその施設にはお金が落ちるわけでございますけれども、究極の目的はやっぱりカップルをつくって、そして五戸町で生活をしていただくというのが私たちの最終的な目標でございます。今後、カップルができて、五戸町での将来の生活になっていけば、もうその辺と将来、五戸町、子供がもし生まれればそういう人口減少に歯どめもかかりますし、非常にいいことだと思いますので、今の場所については一時的なものでございますから、それが即すぐ地消地産につながっているかといえば、一部はあるかと思っておりますけれども、大局的に考えて、まだそこにまでいっていないと思っておりますので、その辺、今回の婚活事業でいろいろと、先ほど申し上げましたとおり、アンケートをいただきながら、そして今後の町内での支援事業につなげてまいりたいと考えております。

ただし、やはり町外でもやっぱりやっていただきたいということもあれば、当然、その辺のことをも踏まえながら、今後、次年度の婚活支援事業に活用してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 究極の目標が結婚していただくと、そういうことですものね。そうですものね、究極の目標がそうだと。地消地産、今後のことであると、そういうことで理解させていただきました。まず、究極の目標がですからね。

4、その究極の目標を、子育てをサポートする話ですよ、これは、少子化対策で。施策20、医療体制の充実に努めるなら、やはり病児保育が必要だろうと。究極の目標ですね。地消地産もありながら、子育てをサポートしなきゃいけない。そのために、少子化対策の中でいろいろな環境を考えなきゃならない。ならば病児保育が必要だろうと。1月22日、藻谷浩介先生もおっしゃっていました。病児保育必要だと。

財源というお話でございましたが、やはりほかがやっていないからじゃなくて、本気でやっていく気あるのかですよ。地消地産、大きな一つの基本目標の位置の中での話で、思想があります。でも、婚活に関しては、まず、究極が結婚していただくことだと。ちょっと目をつぶっていただきたいとの話。だけど、このところは、4のところは、ちょっとつぶれるような話ではないと。

財源もかかります。確かにかかります。だけれども、本当に地消地産、考え、そしてその次に少子化対策を考えていく話で、このまち・ひと・しごと総合戦略の中の一番のキーである人口ビジョン、1万2,000人、2040年ぐらいまでにするという、その中でどうしてもこれは必要ではないかなと、そう思うんです。かかるお金は、先ほどの6の子育てサポートの話もそうなんです、やっぱり財源の話が出てきます。財源とにらめっこしながら、うんとやっていくなれば、本気で本当に人口を食いとめよう、1万2,000の町をつくろうということが、ちょっと薄らぐんじゃないかと。

話が戻りますけれども、さっきの3の地消地産はまずもって置いて、まずカップルのできることが先だと。まず置いておいてとか財源がかかる、そんなことを言っていると、結局は1万2,000、本当になりますか。これは姿勢の問題、思想ですからね。大変なことが相矛盾してきています。やはり私は病児保育必要だと思います。その点はいかがですか、本当に。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員の病児保育に対する思いはよく理解しました。

しかしながら、総合病院の経営の問題、尾形議員もほかの議員の方々もよく御存じだと思いますが、五戸の町民の健康を守る、本当に拠点であります総合病院が経営がしっかりしていなければ、病児保育を必要とする方々も含めて五戸町の健康を維持できない。そういう事態にならないように、今は努力している最中でございます。

ですから、今やるべきことは、まずは総合病院の経営基盤の確立でございます。これがやっぱり最優先だと私は思っています。総合病院が経営改善がうまくいって、単年度黒字を出せると、そういう状態になりましたら、この病児保育もまた検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思えます。

今、病院の話出ましたけれども、本当に仕組みが同じなんですよね。地消地産、地元のものを使うことによって経済効果が生まれる。病院を使うことによって病院は黒字になる。同じなんですよね。意識高揚とよく言ったラブはちのへ、若宮先生なんか特に、「五戸町の大好きな若宮です」とキャッチフレーズありますけれども、同じで、この地元のことを好きだから、地元のものを使う。そういうことでお金が回っていく。病院にかかる、病院も愛する、この町を好きだから病院も。前田一馬さんがよく言いました、皆に愛される病院を目指していきますので、皆さんに使っていただきたいと。同じなんです。病院は使うごとに病院が黒字になっていく。地元のものを使うことによって、その思想が、もう少し町民の皆さんとともにやっていければ、もっとすばらしいなと思えます。町長のほうで病児保育、今後考えていただくということなので、まず病院が一番やっぱり愛される病院に早く変えていくことが必要だと思います。

子育てサポート事業も全部、所得制限もそうですが、財源の確保、これちょっと早かったかもしれませんね。まだやっていないですものね。来年の今ごろ同じことをしゃべらなければならぬような話だと思います。来年の今ごろ、病院も黒字になったら、また同じようなお話、病児保育と子育てサポート、所得制限なぜ設けるのか。まず、やっていないんだものね。やってからまたお話しさせていただきたいと思えます。

5番の地方創生まちづくり、仮称ですね、まちづくり推進協議会についてなんですが、各代表を設けると言いましたが、商工会の代表とか老人クラブの代表とかという既存の代表なんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） まだ、これにつきましては、その代表者をどこから選ぶかというのはこれから決めるわけでございますけれども、今言われたとおり、商工会とか観光協会に属する人とか関係する団体、それから各地区から町民の代表も選出していただいて、選

出して、そういう人数は大体多くても、多ければいいというわけではございませんけれども、15名程度の代表者を選んで、町のいろいろな計画に関する意見等をいただければなというふうに考えておる機関でございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 既存の代表の方は、別にこれに参加しなくてもお聞きできるでしょう。そう思うんですよ。非常に、このまちづくり推進協議会なんですけれども、ほかの方面でもやっているところありますよね。北海道の例とかありますけれども、もっと若い実行部隊たちの意見を吸い上げる場にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

倉石村との33のプロジェクトありましたね。そのうち32はもう達成できて、1つだけできなかったのは、コミュニティーの再生というのがあります。これはまさに、ここに当たるのではないと思うぐらい期待しています。ただ、既存の、ある方のお話聞いても、本当に実行できる方たちのお話を集約する場にしていただきたいなと私は思います。その辺はいかがですか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 尾形議員とちょっとずれがあるかと思います。住民協議会の施策、総合戦略の施策21に住民協議会の設置というのがございますが、これはこれからいろいろな、例えば、子育て支援を考える協議会とかさまざまな協議会を、今後、この総合戦略の中でつくりたいと考えているところでございます。

それに向けて、いろいろな意見を聞く機関として仮称の、今言ったとおり、来年から住民協議会の設置、ご当地カード整備事業、それからまちの駅整備促進事業がスタートするわけですが、とりあえず住民からも意見を、とりあえずではありませんが、住民からも意見を聞かなければなりませんので、町がどんどん進めるわけではございません。住民から意見を聞いて、その中で修正できるところは修正しながら進めてまいりたいと考えております。

そして、そのための、その3つの施策を進めるための協議会と、住民から意見を聞く場ということで考えております。あくまでも将来的には、そして施策21にもありますとおり、いろいろな住民の協議会、これ若い人たち、お年寄りから若い人たちまでどんな方でも参加できるような住民協議会を設置して、町のいろいろな施策にその意見を反映していく協議会ということで考えておりますので、今言っているこの協議会、質問にある協議会は、とりあえずは、先ほど言いましたとおり、ポイントカード、それからまちの駅、住民協議会に向けた



考え方、それらの意見をいただく機関ということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） よくわかっております。でも、最終的にはそっちに行くんだから、そのメンバーでいきますよ、絶対。私はそう思っています。まず、言わせていただきたいことは、そういうことです。皆さんの、若い人、実行できる人たちの御意見を吸い上げていただくような協議会に、将来的にさせていただきたいと思います。

次に、手倉森ジャパンの支援でございます。考えていただくことは、大変すばらしいなと思っております。

ところで、予算はどれぐらいお考えでしょうか。また、町長はリオに行くんですか。多分、ここで1億なら1億、2億なら2億、手倉森ジャパンのためにと言っても反対する議員はいないと思います。町長のお考えをお聞かせいただきたいです。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 手倉森監督の応援をする会というのはできまして、ただ、全くまだそういう予算面とか、まだまだこれからのお話でございます。どれぐらいかかるかもちょっと見当がつきませんけれども、来月の4月4日でしたか、2回目を予定しておりますので、その中ではある程度見えてくるのかなと思っております。ただ、時間もそんなにあるわけでもないので、なるべく早くそういった面も、皆様方にお諮りする時期も来るかと思っております。

それから、リオデジャネイロに私自身が行くかどうかという話でございますが、大体旅費そのものがまだよくわかっておりません。1人当たりどのぐらいの見積もりなのか、今調査はさせていますけれども。後援会のある方が、旅行社からちょっとそういう資料をいただいたそうでありますけれども、それを見ますと、通常、普通の一般の観光の旅行に比べて、約2倍から3倍ぐらいの料金がかかるというふうな話を伺っておりますので、まだどうするかは決めておりません。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 以前、町長は答弁で五戸高校の存続についてお話しなされたときに、五戸高校の存続はサッカーの復活だと、そうおっしゃいました。それで、人工の芝生をおつくりになって、それで呼応したように、八戸ヴァンラーレがすぐJリーグに行こうかというような流れが出てきております。

町長が言ったからなんですよ、手倉森ジャパンがリオに行けるようになったのは。町長の

呼吸でそうなったわけです。それから、下平さんも柏レイソルの監督になりましたよね。五戸高校の存続はサッカーの復活、サッカーの復活は五戸の復活。それに呼応して皆さんが、人が、私は出てきているように思います。

予算は、何ぼかかってもいいと思います。ぜひ大がかりな支援をしていただいて、多分、私も一生のうち、町長もそうだと思います、一生のうちに1回あるかないかだと思います。サッカーの監督が行かれる。

その昔、ドーム、スポーツ公社ありますね。あれつくる前のときに、長沼健先生に来ていただいたんです。あのときに、川淵チェアマンを呼ぼうという話があったんですけども、川淵チェアマンのところに交渉に行ったら、長沼健先生が五戸に来ていただくと。そのときは常務だったと思いました。みんなから聞いたら、サッカーをやっている人がおわかりのとおり、メキシコオリンピックのときに、チェアマンはコーチだったと。釜本選手が選手代表だったと。長沼健先生というのは、そのときのメキシコオリンピックの3位のときの監督だったそうです。チェアマンより長沼健先生をお呼びしたほうがすごかったと。そういうことの経過があって、一つのドームを含むスポーツ公社ができたわけであります。

なかなか、そういう縁というのがあります。もし、手倉森ジャパンがメダルなんか取ったとき、行かなかったら後悔しますよ、町長。多分、ここにいる議員も大変みんな後悔すると思います。なぜあのとき行かせなかったんだろうと。何とせひとも早目に、向こうへ行くのだとかかるし、ホテルもすぐいっぱいになるでしょうから、早目につくって、臨時議会でも開いて予算を早く通していただいて、早く行く準備をしていただきたい。まして、行かれる方も多いんでしょう、町内の中で後援会の方とか。その方も支援するような格好で、ぜひとも考えていただきたいものですが、町長いかがですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員の今の御質問は、応援ツアーの話かと思いますが、1回目の応援する会の中では、確かにそういう意見も出ました。しかしながら、今現在、保留状態になっております。先ほども言いましたとおり、どのぐらい費用がかかるかわからないということもありますし、その席で、ちょっとほかに各団体いるんですけども、行くという人いますかとちょっと聞いたんですけども、まだ時期が早いのかどうかわかりませんが、誰も行きますという話はなかったんですけども。

これは今後の話かとは思いますが、そういったどれぐらいの方が行くとか、まだ全く把握しておりません。ですから、先ほど言ったとおり、2回目以降ので、大体そういうの

が見えてくるんじゃないのかなと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 町長、行くのですか、行かないのですか。その一言だけでいいです。行くと言ってください。お願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 行くためには当然費用がかかるわけでありましてけれども、町のお金で行く場合は当然議会にかけなきゃなりませんし、いや、個人で行きますよとなると自腹を切るという格好になるんですけれども、どちらもまだ決めかねております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 行くと言ってください。お願いします。

○議長（和田寛司君） 答弁です。お願いします。

三浦町長。

○町長（三浦正名君） いろいろな事情が許せば、行きたいとは思いますが。ただ、今ここで行くという、はっきり断言はできません。それで御勘弁いただきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 町長、何でも決意が大事です。地消地産も人口ビジョン1万2,000とめる決意からです。町長は持っているものを持っていますから、行くと決意するとメダル取れます。今、迷っていると、今のままだと手倉森ジャパンも厳しいです。よくよくお考えしていただきたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時03分 休憩

---

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、午前中の川崎議員の一般質問について、小村企画振興課長より発言の申し出がありますので、これを許します。

小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 午前中の川崎議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税のシステムを使用している団体ということでございました。

システム名はUNIOSSということになりますが、現在、新潟県糸魚川商工会議所が運営する糸魚川特選市場、石川県珠洲商工会議所が運営する地域ブランド市場石川県奥能登、それから上野のれん会が運営する上野のれん会。これらは全て特産品の販売にそのシステムを使用しているものでありまして、五戸町が今、それとあわせて、ふるさと納税とそれから特産品の販売にあわせて使用するわけでございますので、全国初のこのUNIOSSをする、活用する自治体ということになるかと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 午前中に豊田議員から御質問のあった答弁につきまして、一部訂正させていただきたいと思えます。

豊田議員からは、新規就農者の所得制限を超えた方はあるかという質問がありましたが、そちらに対して、私、思い違いをしておりました、ありませんという答弁をいたしましたけれども、1名の方が所得制限を超えている方がおりました。この方、平成25年度の新規就農者ということで、所得制限が250万円となっております。250万円を1円でも超えれば150万円がもらえないという方でしたが、この方が1名、所得制限で給付を受けられなかったということがあります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員、よろしいですか。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 議事録の変更も、あわせてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

---

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔7番 高山浩司君 登壇〕

○7番（高山浩司君） 議席番号7番、高山浩司です。

さきに通告してありました2点について質問させていただきます。

まず初めに、子育て支援及び学校教育についてであります。

日本は、世界の中でも類を見ないほどの勢いで少子高齢化が進んでおり、その結果、労働人口の減少、高齢者福祉サービスの増大、人口の50%以上が65歳以上のいわゆる限界集落の増加など、懸念される影響が至るところで出ています。

このような状況のもと、国においても、人口減少対策として子供支援について新たな制度や仕組みを構築しています。

五戸町では、子育て支援対策として保育料の半額化の継続や、乳幼児の医療費の助成として入・通院の無料化を中学生まで拡大することとしており、これらの対策は評価したいと思えます。

さて、第2次五戸町総合振興計画の子育て支援の項目では、子ども・子育て支援事業計画に基づいて各種の施策を展開し、地域の実情や時代に即応できる施策を推進しますとあります。また、子育て家庭の働き方や暮らし方等により、多様なニーズに対し必要な支援を利用できるように、保育園や幼稚園、放課後児童クラブ等、多様な子育て支援サービスの充実を図りますとあります。

このように、子育て支援を総合的に推進するに当たって、子供に関する窓口を一本化することで、住民への行政サービスの向上が図られると思えますが、そのような考えはないのかお伺いします。

多様な子育て支援サービスの充実を図りますということであれば、学童保育の時間をやはり保育園に合わせて午後7時までにするべきだと思いますが、その考えはないのかお伺いします。

長期の休みのとき、学童保育が始まるまで、子供たちは外で待機するしかありません。特に冬休みのとき、気温がマイナス四、五度の中で、長い子供では20分も外で待たされるわけです。学童保育の開始時間を、現在の8時からもっと早目の時間に変更する考えはないのかお伺いします。

続きまして、町のホームページの活用についてであります。

東日本大震災で海外からの訪日外国人の数は一時落ち込んだものの、和食が世界無形文化遺産に登録された年、2013年には初めて年間1,000万人を突破しました。また、2020年には夏季のオリンピックが東京で開催されることが決まり、訪日外国人の数は年間2,000万人に迫る勢いがあります。また、2025年には国民体育大会が48年ぶりに青森県で開催される方向

であります。

このような訪日外国人や国内の観光客を五戸町に呼び込むためには、情報発信が重要であると思います。その意味でも、町のホームページはますます重要になってきていると思います。

現在、町のホームページは、英語、中国語、韓国語と充実してきていると思いますが、五戸町にはどのような店、産業があるか具体的に発信するためにも、有料広告を掲載してもっと町をアピールする必要があると思います。そのために、有料広告を募集する考えはないかお伺いします。

また、A L Tの目線を通した町の魅力を発信するコーナーを設置する考えはないのかもお伺いします。

以上、2点についてお伺いします。

〔7番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 高山議員の御質問にお答えします。

高山議員からは、子育て支援及び学校教育についての御質問でございます。

1つ目は、子育て支援や学校教育など、子供に関する窓口を一本化すべきではないかという御質問でございます。

現在は、子育て支援につきましては、主に福祉保健課福祉班の児童福祉分野で業務を担っており、児童クラブの受け付けや保育園申し込み等についての受け付けを行っております。また、保健師による相談業務や保健指導等についても、福祉保健課にて窓口が設置され対応しております。

次に、学校教育については教育課が対応し、区域外入所の判定、奨学生の募集、審査業務及び各種事業への申し込み受け付け業務等について対応しております。

このように、子育て支援や学校教育に関してそれぞれ数多くの業務があることから、現状において窓口の一本化を進めるには、業務内容の把握や組織の変更及び業務内容の見直しが必要になるなど、数多くの課題があると思われまます。

以上のことから、今後も子育て支援については福祉保健課、学校教育については教育課を窓口として対応していきたいと考えております。

しかしながら、町民に、子育て支援や学校教育の窓口はどこに設置されているのかわかり

づらいとの御指摘がないように、町民に業務内容がわかるように、文書への表記方法や業務内容の周知方法を検討し実施してまいりたいと思っております。

また、現状において、窓口を一本化できるものがあれば検討し、行政サービスの向上を図っていきたいと考えております。

2番目として、放課後児童クラブの時間延長についてであります。

放課後児童クラブの利用時間の延長については、平成26年4月から閉所時間を18時から18時30分へ、利用料を値上げせずに延長し実施してまいりました。時間延長後は数名の方が18時30分まで利用されておりますが、土曜日においては18時までに閉所しているクラブが多く見られております。また、土曜日・長期休業中の開所は8時からとなりますが、長期休業中に、数名の児童が8時前に来て開所を待っている状況は確認されております。

時間延長するのであれば、支援員の方々からの協力が必要となりますので、支援員の状況について御説明申し上げますと、本年度の指導員の募集については、月曜日から金曜日につきましては、14時30分から18時30分までの4時間、土曜日・長期休業中は、8時から18時30分までの10時間30分で募集をしたところ、16名から申し込みいただき、先月に面接を行い、来年度から16名を採用し業務を開始する予定であります。

また、児童クラブは5カ所あり、子ども・子育て支援法に基づく五戸町子ども・子育て支援事業計画では、平成27年から1カ所に対し2名以上の支援員の配置を必要としていることから、16名のうち五戸小学校区児童クラブで4名勤務、その他4カ所は2名が勤務となるため、合計12名が勤務、4名が休日というような勤務形態となっております。

従来であれば、土曜日・長期休業中においても、勤務時間を午前・午後に分けるなど交代勤務制を取り入れ、支援員が勤務しやすい体制で、8時前及び18時30分以降の時間延長を実施していくことが利用者の声に応えることになるとは思いますが、現状は支援員の確保が難しく、現状の支援員でこれ以上の時間延長に対応し切れない可能性があります。また、2年前に時間延長を開始する際に、支援員からアンケートを徴集したところ、18時30分以降の延長には対応できないと複数の支援員から回答があったことも事実でございます。さらに時間延長となりますと、支援員の賃金の増加や光熱水費の増額が考えられ、財源確保のために利用料の増額も検討する必要があると考えられます。

以上のことにより、今後は通年して支援員を募集していくなどの対策を講じていく予定ではありますが、今年度は、28年度は時間延長をしない方向で対応していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。なお、来年度以降につきましては、利用の状況、

支援員の申し込み状況、利用時間延長に対し適正な料金設定等の検討をして対応していきたいと考えております。

次に、町のホームページの活用についてであります。

1点目の、町のホームページに有料広告を募集する考えはないかについてであります。町のホームページをリニューアルする際に掲載を検討し、また、職員提案制度においても、ホームページの広告掲載について提案がありましたので、広告料や制度の内容などについて、現在、担当課で情報収集しながら内容について検討を継続しているところであります。

2点目の、ホームページにALTの目線を通した町の魅力発信コーナーを設置する考えはないかについてであります。平成5年5月から平成10年7月まで町の広報紙を活用し、延べ48回にわたりALTの活動などを紹介したことがありました。議員からの提案はホームページの活用であります。ALTから御協力をいただけるのであれば、町の魅力発信にとどまらず教育現場での活動やそれ以外の活動も紹介しながら、町のPRの一つの手段にできればと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） それでは、まずは、行政サービスなどの窓口の一本化の件なんですけれども、御説明あったとおり、確かに業務は多岐にわたってなかなか難しい部分があるのかなという思いはあります。ただ、町長から今ありましたように、子育てに関してどこが担当しているのかわからないというのが現実だと思います。

そういう意味で、ですから私が想定しているものといいますか、すぐには一本化は難しいと思います。なので、例えば福祉保健課のところに子供課みたいな形の電話をつくる。そして窓口をつくる。そこに来たり、電話がかかってくたら、内容によっては福祉保健課、内容によっては教育課に電話を回す。または来た人に対して福祉保健課が対応する、または教育に関してだったら、そこに住民の来た人を回すんじゃなくて、そこに担当課が来て説明をすると、そういう形でもできるんじゃないかなという感じは思っています。

こういう形であればそんなに負担もかけないし、住民の方にとっても悪くはないと思いますので、そういう形はできないのかどうかお答え願います。

○議長（和田寛司君） 答弁をお願いします。

鈴木福祉保健課長。



○福祉保健課長（鈴木裕之君） その辺につきましては、教育課とか全部連携をとって進めてまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 私は、課にはそんなに組織を再編するわけでもないのですが、それは難しいなと思っておりますので、ぜひ検討していただいて、できるだけ早い段階でできるようにお願いしたいと思います。窓口の一本化については、これで終わりたいと思います。

次に、学童保育の件ですが、ここに総合計画に関しては、働き方や暮らし方等に対し、多様なニーズに対応するというふうには書いてあるんですけども、じゃこれは学童保育延長できないとあれば、どういう意味でこれ計画しているのか聞きたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほども町長のほうから答弁がありましたとおり、現在、今、支援員の数が16人でぎりぎりの数字で行っております。本来であれば、高山議員が言われたとおり、そういうのを進めていかなければならないんですけども、現状として今、支援員のほうが足りなくて現状に至っているところでございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 先ほど町長の答弁のほうで、利用料は上げていないということでしたけれども、預けている親御さんに聞けば、別に料金は上げてもいいという話も出ております。また、募集の仕方に当たっても、先ほど午前中にあった病児保育じゃありませんけれども、そんなに経費がかかるわけじゃないと思えます。

であれば、例えば6時からの時給制にして、時給というか、そこの部分だけでも倍額にするとか対応すれば、応募に応じる人もいるんじゃないかなと思えますけれども、その辺について検討したことはあるかどうかお伺いします。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） まず、利用の状況ですけれども、現在も6時以降については、五戸小学校区では1割、大体5人から10人、6時以降残っている方ですね。あと、ほかの児童クラブでも1人ないし2人ぐらいの状況でございます。まず、その辺のところも調査して、今後利用者がふえてきた場合には進めていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） こういうサービスをやるということは、一応、これから人口をふやし

たいという前提でやっているはずです。であれば、多様な暮らしをしている方がどんどん入ってくる可能性はあるわけですから、現状に合わせるんじゃないで、これからどうするか、やっぱりそこを見据えてやらなきゃいけないと思いますし、そのためのやっぱり計画だと思います。これはぜひ、何が何でもというわけじゃないですけども、そういった多様性が出てくるわけですから、そこをきちっと考えて検討してもらいたいと思います。

次に、ホームページのほうですけども、今後有料広告を募集するというふうな検討をされているようですが、これはいつごろまでにやるという計画か、教えていただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 今の有料広告について、いつごろまでに実施するかということですが、現在、企画振興課が担当しておりまして、担当者が各県内各市町村の広告料ですとか、それからその載せる広告の審査制度がどのようになっているか、情報を今集めているところでございます。職員提案制度にもありましたので、平成28年度中にはそれについて結論を出したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 前向きな検討ありがとうございます。ぜひ早い段階でやるようお願いいたします。

次に、ALTのコーナーの設置ですけども、これは以前やっていたという話なんですけれども、これは日本語だったのか英語だったのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） お答えいたします。

以前、町の広報紙に載せて活動をPR、町民の方々にPRしておりましたので、日本語で載せてございました。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） それであれば日本語も必要だと思いますけれども、これからは世界に向けて発信していかなきゃいけないと思いますので、ぜひ英語版も載せられるようにALTの方と相談して、ぜひ載せていただけるように検討して行ってほしいと思います。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） これ先ほど町長の答弁にもございましたが、前提条件といたしまして、ALTからの御協力ということがございますので、教育委員会のほうと相談しながら、ALTが御協力してくれるということであれば、当然、町のほうのPRにも一役買っただけというふうになるかと思っておりますので、ぜひ実現に向けて検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） それでは、私、2問やりましたけれども、ぜひ前向きな検討をしていただきたいと思います。これで質問を終わります。

---

○議長（和田寛司君） 次に、若宮佳一議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

若宮佳一議員。

〔9番 若宮佳一君 登壇〕

○9番（若宮佳一君） 議席番号9番、五戸町が大好きな若宮でございます。

第2回定例会に当たり、通告してありますとおり、順次質問させていただきます。

町では、少子化問題や人口減少対策による町の活性化など、さまざまな課題が山積しております。町民皆様の負託に応えられるように、微力ではありますが誠心誠意努めてまいり所存でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、最初の質問ですが、八戸圏域定住自立圏内の枠組みでスタートいたしました通称500円バスについてお伺いします。

①として、これまでの利用人数や五戸町の負担金などの実績を、開始年度からの分を御報告をお願いします。

次に、②として、この事業は今後も続けていく考えでしょうか。

③として、圏域外、特に十和田市方面にも広げる考えはありませんか。

最後に、④ですが、学生・生徒はさらに割引が必要と考えます。特に、圏域外から五戸高校に通学する生徒には必要と思いますが、いかがなものでしょうか。

以上、4点について、町長の御所見をお伺いします。

続きまして、大きい項目2番目の、学校給食における地消地産についてを質問いたします。

まず、①として、過去5年において、学校給食の材料費における五戸町産・青森県産の使用割合を年度ごとに御報告願います。

②として、五戸町の特産品を使用したメニューにはどのようなものがありますか。

次に、③ですが、過去5年分の五戸町特産品使用分の予算・決算の報告をお願いします。

④ですが、地消地産の予算をふやし、さらに五戸町産の産品を使用するという考えはありませんか。

最後に、⑤の質問ですが、来年の4月、平成29年4月には消費税が10%になる予定であります。保護者負担分の給食費はどうするお考えでしょうか。

以上、5点についての御所見をお伺いします。

大きい項目3番目の、60歳以上の健康づくりについてを質問いたします。

私は、受検の町、五戸のまちづくりということで、これまで何回か質問させていただきましたが、人口減少社会において、60歳や65歳で定年された方々や専門の自営業者の皆様が、75歳や80歳くらいまで生き生きと生活されることこそが、地方の町村の活性化に最も大事な要素であると考えております。

そのためには、1年に1回の健康診断を受けるということは欠かせないことと思います。そこで、①として、その対策をどう考えていますか。また、役場内に対策チームはつくられていますか、お伺いします。

②として、例えば農業従事者等に受診を促すために、免税軽油等の申請要件に含めるなどのお考えはありませんか、お伺いします。

以上でございます。

〔9番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 若宮議員の御質問にお答えいたします。

まず、八戸圏域内500円バスの運行についてであります。

1点目の、これまでの利用実績や必要経費など、年度ごとの本町にかかわる実績についてであります。利用実績は、平成23年度29万3,363人、平成24年度28万2,930人、平成25年度29万7,290人、平成26年度30万5,758人となっております。必要経費は、平成23年度121万5,000円、平成24年度195万4,000円、平成25年度16万7,000円、平成26年度48万9,000円、平成27年度46万8,000円となっており、平成23年度及び平成24年度は実証実験に伴う負担金、

平成25年度から平成27年度は上限制度執行に係る町の負担金であります。バス事業者への国及び県の補助金が増額されたため、平成23年、24年度に比較して大幅に減額となりました。

2点目の、今後も続けていく考えなのかについてであります。本事業は定住自立圏共生ビジョンにおける連携事業として実施しており、連携中枢都市圏の形成後も定住自立圏の事業は継続することとなっております。

3点目の、圏域外にも広げる考えはないかについてであります。現在のところは考えておりません。しかしながら、十和田市を含めた上十三圏域定住自立圏が形成され、協議の申し入れがあった場合には検討したいと考えております。

4点目の、圏域外の学生・生徒はさらに割引が必要ではないかについてであります。先ほど申しあげましたとおり、バス運賃の上限制度を圏域外に広げることを今のところ考えておりませんので、町内の学生・生徒に対する補助制度がない中、町外の学生・生徒を優遇する割引、いわゆる運賃補助についても考えていないところであります。

次に、60歳以上の健康づくりについてでございます。

1年に1回は健康診断を受けてもらうための対策をどう考えているかと、あるいは役場内に対策チームはつくられているかという御質問でございます。

健康診断を受けていただくための対策等については、まずは、平成27年度の受診状況について御説明いたします。

まずは、特定健診については、受診者が1,093名で、受診率は現時点において25.82%でございます。また、がん検診受診についてであります。平成27年度の現時点では、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん合わせて4,406名が受診している状況にあります。

がんや生活習慣病の治療で重要なことは、どれだけ早期発見ができるかが鍵となるため、定期的に健診を受けるということが大切であります。今後も、健診の受診率向上に努力していきたいと考えております。

次に、受診率向上のため今年度から行ったものとして、国保人間ドックの開始、ドック受診者への健康弁当の提供、75歳以上の貧血・心電図・眼底検査の無料、移動健診車による4地区での集団健診の実施、各種イベントでの受け付けをしております。平成28年度から新たに開始する事業として、国民健康保険加入者のがん検診を、八戸市総合健診センター、八戸西健診プラザにおいても受診が可能となる予定であります。さらに、4月にかけて、保健協力員の協力を得て、全世帯への健診に対する意識調査及び健診状況の把握調査を開始し、受

診への勧奨をするものであります。

健診につきましては、受診しやすい環境の整備に努めるとともに、町民の皆様が生涯を通じた健康づくりに取り組むことが最終的な目的であると考え、1年に1回は健康診断を受けていただくような対策を進めております。

御質問のあった、60歳以上の健康づくりのため役場内の対策チームが設置されているかについては、現在は、保健師が所属している福祉保健課保健衛生班を中心に、地域包括支援センター及び健診センターと連携し、健診率の向上や健康づくりの保健サービスの充実に向け努力をしております。今後はさらに連携を強化し、今後も保健衛生班を中心とした組織において受診率向上に向けた啓発に取り組み、健診しやすい体制づくりに努めていくとともに、保健活動を含めた生活習慣病予防や介護予防といった予防に重点を置いた健康づくりを展開してまいりたいと考えております。

次に、農業従事者等への受診を促すために、免税軽油等の申請要件に含めるなどの考えはないかということでございます。

農業従事者等への受診を促すための対策については、平成26年度から実施しております農閑期の日曜健診の継続や、平成27年度から実施している県健診センターによる町内、浅水豊間内地区、上市川地区、倉石地区での移動健診を継続し、受診しやすいような体制整備を継続して行ってまいりたいと思います。

もちろん、受診がしやすい環境を整備するだけでなく、受診していただくための広報活動や健診後の健康相談を強化していくとともに、自分の健康は自分で守るというような、町民一人一人が健康に対する意識を向上させることも重要と思われまますので、今後、健診に対する意識の向上のために力を入れていきたいと考えております。

以上のことから、他の申請要件等に健診要件を加えることは考えておらず、あくまでも自分のために健診を受けるという意識を育てていくことが重要であると考えておるものでございます。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） 若宮議員の御質問にお答えいたします。

（1）の、これは地消地産のことでございますが、（1）の過去5年間において、学校給食の材料で五戸町産・青森県産の割合を、年度ごとに報告願いたいということについてであ

ります。

この五戸産の材料でございますが、これは季節にもよりますが、まず米、これはまっしぐらでございます。それからニンニク、大根、白菜、長芋、ミニトマト、ピーマンなどを使用しております。

過去5年間の五戸産及び県産の使用量の割合については、次の（２）から（４）までとあわせて、詳しく教育課長のほうから報告させていただきます。

私からは、（５）の来年４月に消費税が10%になる予定だが、保護者負担分の給食費はどうする考えかと、このことについてお答えしたいと思います。

今現在の給食費は、小学校が270円、中学校は290円となっております。2%のアップですと、単純計算で約140万円の増額となるわけですが、その分が財源不足となります。この不足分に関しては、献立の工夫等において、保護者負担の増額を見合わせるができるか否かを検討していきたいと考えておりますが、現場からは、この現在の給食費のままでは、消費税アップに対し対応が非常に厳しいという話を聞いております。給食費を据え置いたままでは、現在のような給食が提供できないと判断された場合には、負担額のあり方について、五戸町学校給食運営委員会において審議を行い、その結果について、町当局と協議を重ねていくことになるものと考えております。

私からは以上です。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 若宮議員の御質問にお答えいたします。

過去5年間の五戸産及び県産の使用量の割合について御報告いたします。平成22年度ですが、五戸産使用量は13.3%、県産の使用量は52.5%、平成23年度の五戸産使用量は15.1%、県産の使用量は56%、平成24年度の五戸産使用量は17.6%、県産使用量は52.5%、平成25年度の五戸産使用量は17.2%、県産の使用量は53.1%、そして平成26年度には、五戸産使用量は18.6%、県産使用量は51.7%となっております。

次に、五戸町特産品を使用したメニューにはどのようなものがあるかという御質問についてですが、五戸町特産品を使用したメニューには、馬肉を主とした馬肉汁やゴボウと馬肉のみそ煮、牛肉を馬肉に変えてのうまか牛丼です。また、アピオスを使ったメニューでは、アピオス入りシチュー、アピオス入り肉じゃが、アピオス入り野菜かき揚げなどです。また、シャモロック入り鳥汁、シャモロック入りギョーザ、長芋の漬物、なんばんみそ、倉石牛コロケ等あります。また、デザートでは、リンゴ、ふじ、王林、紅玉やサクランボ等を使用

しております。

次に、過去5年分の五戸町特産品使用分の予算・決算の報告をお願いしたいということですが、学校給食で使用しております五戸町特産品は、先ほども触れましたが、主なものとして、馬肉、なんばんみそ、長芋、リンゴジュース、アピオスなどを使用しております。各年度の予算・決算額ですが、食材費には、五戸町産の食材を多く提供する学校給食地場産物活用推進事業予算として、平成26年度までは150万円、今年度は300万円補助しておりますが、その予算分に関しては全額活用しております。

ちなみに、単に五戸産使用分として区分された予算となっておりますので、予算額というものはありませんが、五戸産使用分としての決算額が出ておりますので、その金額をお知らせします。平成22年度ですが691万1,567円で、食材費全体の割合で9.9%になります。平成23年度は710万469円で10.8%、平成24年度は807万2,282円で12.5%、平成25年度は765万9,112円で12.8%、そして平成26年度では702万9,768円で12.5%となっております。

そして、地消地産分の予算をふやし、さらに五戸町特産品を使用できないかについてですが、学校給食地場産物活用推進事業の地産地消の予算は、平成26年度までは150万円でしたが、少しでも多く地元産の食材を使用したおいしい給食を提供したいと思い、平成27年度から倍増の300万円を予算計上しております。その内容は、倉石振興公社リンゴジュースの使用回数は1回から3回に、馬肉汁用馬肉は4回から6回、アピオスの使用量は5キロから29キロと増加しており、主菜・副菜として学校給食で提供されております。また、青森県学校給食会との共同開発を行った倉石牛肉コロッケを、今年度からではありますが3回ほど提供しております。このように、町としては、以前より地場産物活用推進事業の予算を2倍とし、町特産品の使用を進めているところでございますが、より一層の活用については、財政事情もありますので、協議を進めながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○9番（若宮佳一君） どうもありがとうございました。

最初に、500円バスのほうから、ちょっと少し確認しながら質問させていただきたいと思っておりますけれども。

本当に出だしは結構、定住自立圏の枠組みで、結構な五戸町の負担がかかるんじゃないかなと心配されていたような事業だったと思うんですが、経過を見ても利用者がふえている。利用者もふえているからこそ、町の負担も少なくなっているというようなのもあ



と思うんですけれども、これは本当にいい事業だと思います。今、定住自立圏の枠組みから、今、八戸市は中核市に移行して連携中枢都市圏ということで進めるという御答弁でございましたが、その枠組みがなくなっても、何か考えていかなきゃならないような事業だと思いますので、ぜひその辺を念頭に置いて、今後も御尽力いただければありがたいなと思います。

これで、(1)と(2)までは済みました。

(3)です。十和田方面ですね。どうしても圏域外だけれども結びつきが、圏域内の結びつきが強くなると。かといって、五戸は十和田とも、八戸よりは近いわけでありまして、仕事でも行かれています方もいます。子供たちもいると。十和田に行ったり来たりしている人もいます。

その辺のところ、今の段階では町長は考えていないというようなことでしたが、この一般質問の通告書が10日くらい前に出ていると思うんですけれども、この10日間、どんなようなことを考えられて今の答弁に至ったか、ちょっとお聞かせ願えればありがたいなと思います。

○議長(和田寛司君) 三浦町長。

○町長(三浦正名君) 確かに、八戸圏域では500円バスということで非常に好評を得ております。ただ、五戸と十和田市の間、ちょうどそれが切れているところで500円バスを走らせるわけにはいかんということで、中途半端な形にはなっているかと思えます。

先ほども申し上げたとおり、上十三の定住自立圏のほうでそういった事業をやると。については、八戸圏域と共同で、共同といいますか倣いたいと。であれば、私は構わないことだと思っております。

また、十和田市単独で、じゃ500円に合わせたいというのであれば、それもできないことはないかとは思いますが、やはり五戸十和田線だけを500円にするというのは、十和田市もそれはできないことだと思えます。やはり先ほど言ったとおり、上十三定住自立圏内で統一してやらないと、これはできないことだろうと思っておりますので、残念ながらこれ以上のいい考えは私にはございません。

○議長(和田寛司君) 若宮議員。

○9番(若宮佳一君) ありがとうございます。

これ本当、バスを運行することですから、町長が一番わかっていると思いますが、国の補助とか、その路線に対してさまざまな補助要件とかさまざまあって、簡単には動かせないというのはわかります。わかりますが、ここを五戸から早く定住自立圏つくってください、私

らも協力しますからみたいな、こういうアクションもあってもいいんじゃないかなと思うんですが。

これは次の質問にも、もう関連してきますので、午前中、尾形議員の質問もありました、やはり五戸高校。昔は、十和田から結構、五戸高校に来ている生徒が多かったみたいでございいますし、この十和田方面の路線が活発になれば、五戸にいっぱい来るかという、そうじゃないかもわかりませんが、出ていくのも多いのかもわかりませんが、そこをちょっとやはり黙って見ていられないような状態というか、既にもうそういう状態に五戸高校もあると思えます。

そして、Jの監督も出たという話も出ましたし、ここら辺を少しいいPRの材料にしていただいて、ぜひ十和田市が定住自立圏の中心市になるのであれば、なるんですよ、なるのであれば、早目にもうそういう話を持って行って言うておくというようなことは考えられませんかでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 十和田定住自立圏が形成された場合に、今の500円バスのお話をもう先に持ちかけておいたらどうかというお話でございました。

十和田上十三圏域の定住自立圏の話は、おいらせ町が八戸定住自立圏にも入っておりますので、その中でお話がありまして、定住自立圏の協議にはこの間参加してきましたよというお話は何っております。また、今、上十三の定住自立圏の形成につきましては、協議が今始まったばかりだというふうに何っておりますので、そちらの方面からもどの辺までが協議が進んでいるのかをお伺いしながら、いい機会の段階で、こちらのほうからもそういう話は持ちかけても差し支えないのではないかと考えておりますので、情報収集して今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○9番（若宮佳一君） ぜひそうしていただきたいと思います。

それでは、次に、大きい項目2番目の地消地産について、学校給食の部分なんです、先ほどの課長のほうから細かいデータを説明していただきました。

年々、五戸町産の使用割合がふえているということは、すごくいいことだなと思っていて、青森県も含めると半分以上は地場産品と、すごくいいことだと思います。多分これは国産でいけば、大概国産だと、日本産のものがほとんどだと思うんですが、この数字を本当

にふやして行って、子供たちを育てられればいいというのが私の考えるところであります。

ですから、さっきの次の質問のあれもあるんですが、子供たちに、地元のお父さんお母さんやおじいさんおばあさんがつくった物を食べると。ああ、あれはうまかったなと、五戸のあれはうまかったじゃというようなのを植えつけないというのが、すごく大事なことだと思いますので、ぜひここはパーセントを上げていく努力をしていていただきたいと思います。

(2)のメニューのほうです。メニューも結構いろいろとあるみたいで、子供たちも多分当たり前、これが五戸の給食、特別なんじゃないなくてももう普通に、普通の給食だと思って食べているものだと思います。八戸の給食を食べた先生方からすると、五戸すごいですねと、よくこういう声は聞きます。ぜひ植えつけないといえますか、本当にもうすり込みですので、教育は繰り返すとすり込みだといえますので、ぜひこの特産品のメニューもちょっと新しい開発をしながら食べさせて行って、元気に成長していただければなと思います。

それで、(3)番の予算・決算ということで、金額にすると結構な金額で、五戸町産のものが使われているということでございます。実際には、五戸の特産品を使うメニューの予算とすると、26年度まで150万見ていましたと。27年度は倍の300万見ていて、全てそれを活用しているということでございます。

それで、新しいメニューの開発とかいうのは、どういうふうな段取りでメニューとか献立はつくられているか、課長のほうから説明していただけますか。

○議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) お答えいたします。

予算の範囲内にある中で、栄養士さんが献立を考えながら、また、地元産または県産などの、いろいろ栄養バランスを考えた上でのメニュー等を考えてやっているといます。

以上です。

○議長(和田寛司君) 若宮議員。

○9番(若宮佳一君) そのとおりなんです。この地産地消の予算300万ですね、今年度は300万です。保護者が負担した賄い材料費が今年度は7,400万かそこら。そこらを合わせた中でメニューというか献立を、もう1カ月先、2カ月先の献立を栄養価も計算しながらつくっているというのが現状なんです。ですから、ああ、これおいしいねと言って、簡単に食べさせることができないというのが現状でございます、学校給食の現場は本当にきちきちといえますか、表現が何と言ったらいいですか、きちきちの状態を栄養価を考えてプラマイゼロでおさめようという、日夜努力した結果が今の学校給食だと思います。

それで本当にいい献立ができていますので、本当に何も言うことは私はないんです。ないんですが、もう少しゆとりがあってもいいんじゃないかなという、その献立をつくる栄養士の方にちょっとゆとりを与えさせてもいいんじゃないかなというのが、私のきょうの質問の趣旨でございまして。

この間というか今年度、教育課の課長はわかっていると言っていますが、青森県スポーツ健康課主催ということで、子供たちに地元の特産品を洗い出ししていただいと、特産品じゃなくて地元産の野菜とかあれですね、を洗い出しとか拾い出ししてもらって、メニューをつくってもらうというコンテストがあったということなんです。そのコンテストに五戸小学校の子供が2つ、高学年ですけれども2作品応募したそうなんです。試作品をつくってみてと。この写真がここにありますが、町長は見たことあるかどうかわかりませんが、ここにあります。これが優秀賞をもらってきたんだそうでございます。この優秀賞を取ったメニューは、子供たちが食べられたかといえば、食べられていないのです、まだ。食べられていません。これはもう特別これ用にコンテストに出したメニューですから、それこそ栄養価の計算くらいはしているかもわかりませんが、単価なんかは計算していないメニューなんです。

ですから、こういうようなのを、もし子供の発想で県で優秀賞をもらってきたというふうなものを、ぜひ学校給食で子供たちに皆さん食べてもらいたいということなんです。こういうときに、そのきちきちの予算でやっているものですから、どうしようもないんです。かといって、来年度の予算にも多分のっていないと思います。この辺のところを、どういうふうに考えていったらいいのかなということでお伺いしたんですが、まず課長からお伺いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） このメニューに関してですけれども、確かに金額的にもまず高額になると思います。あと、ただ、普通、通常の給食に出すということになりますと、調理時間、これはリンゴチャーハンとかシラス御飯、また、トマトのスープなんですけれども、これもまた材料を刻んで、それからまたいためたりとかいうのをするという関係で、時間もかかるということもありまして、なかなか通常の給食で提供するものは難しいのではないかと、栄養士さんのほうからちょっと聞いた話です。また、このプリンについて、ゼリーについても、手づくりであるということになりますので、やっぱり時間的に難しいと。できるのであれば、学校が調理の時間とか、そういうときにでもゆっくりやれるよう

な感じになればいいのかとは思いますが。

ただ、現在、このメニューの中の肉アピオス、また、ハウレンソウのなんばんみそあえですか、これは何回か今も、簡単にといいわけではないんですがつくりやすいということで、給食のほうを提供しているということでした。

以上でございますので、ちょっと食べさせてあげられれば本当はいいんでしょうけれども、なかなかそういう厳しい面もありますので、御理解をお願いします。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○9番（若宮佳一君） ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） 質問は簡潔にお願いをいたします。

○9番（若宮佳一君） はい、わかりました。

そういうことだと思うんです。課長のおっしゃるとおりでございます。ですので、その全部の品をつくるとなると、それこそ予算もオーバーしますし、時間もオーバーすると。ですから、1品ずつ食べさせると。この料理はあの子供たちがつくったあの料理で、県で優秀賞をもらった料理のこれだよというようなのを、献立の中に1品くらいずつ放り込んでいくと。それでもやっぱりきちきちの予算ですと厳しいと。

ですから、そこら辺を少し余裕を持った予算にしていただければ、非常にいいんじゃないかなと。地消地産も含めて、子供に地場産品がおいしいと、おじいさんおばあさんがつくったのがおいしいというすり込ませる意味でも、やはりきちきちの予算だと、ちょっと私はつらいところが出てくるのだと思います。

この辺で終わりますが、次に、（5）の消費税10%に上がるというんですが、いろいろこれは国の税制の問題で、さまざま財源の確保とかいろいろ問題がいっぱい出てくると思います。学校給食運営審議会のほうで、きちっと検討していただくというようなことですが、私、子育て支援の立場からいくと、もうさわっていただきたくないなと。この単価をさわっていただきたくないというようなことを申し上げて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

60歳以上の健康づくりについてです。

私、受検の町、受検の町と言うんですが、さまざまその対策として、福祉保健課の保健衛生班のメンバーを中心に連携強化を考えていくということでございますが、これはチームになっていましたですか。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） チームとしては組織はしておりませんが、保健衛生班のほうに五戸町健康づくり推進協議会というのを設置しておりまして、さらにそこに部門がありますけれども、そこでもんだものを協議会のほうにぶつけて進めております。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○9番（若宮佳一君） どうもありがとうございます。

チーム、できればもう本当に教育の町の一つと思って、チームみたいな形にしていなければ本当にありがたいなど。

先ほど、特定健診の人数とか、あとその他、胃がんとか前立腺、乳がんとかの人数報告ありましたが、1年に1回も受けていない人が何人くらいいるかというのは押さえていましたですか。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） そのところは、ちょっと今押さえていませんけれども、3月から保健協力員の方に御協力をいただいて、来年度の健診をどうしますかという通知等が皆さんに行っていると思うんですけれども、申し込みをしない理由という項目を設けて出してもらうことにしておりますので、その結果を見て、どういう方に健診をさせたらよいか、しない方にどういう形で健診を受けさせたほうがよいかという方向性とか、その原因等の分析をして、受診向上につなげたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○9番（若宮佳一君） そうですね。本当に大変だと思うんですが、これはやっぱりチームをつくらなければならないと思います。子供たちが運動会で赤軍白軍というような色分けして、チームになって一致団結するというような感じですね。私たち大人も、チーム一丸となって自分の健康を自分で守って、まだまだ子供たちに教えられることはいっぱいあると思いますので、そういうふうな説得の仕方といいますか、そういうふうな、1回も受けていない人たちが何人くらいいて、その人たちにどういうふうなアプローチをして受けていただくかとかいうふうな。

やはりこれは、大きいかけ声で動くようなんじゃないなくて、やっぱりチームで、ひたひたと進めていくような感じの事業だと思うので、ぜひそういうふうな意識を持っていただいて進めていただきたいと思います。

子供がおぎゃあと生まれて、一人前になるのに18年、20年、大学卒業させても22年、一人前かどうかというところ、そこはどうかわかりません。ただ、60歳、65歳の方が70歳、75歳まで

80歳まで生き生きと仕事したり生活するということは、本当にこのまちづくりにとって必要不可欠なことだと思いますので、どうぞその辺の御理解をいただいて、頑張ってくださいと思います。

私の質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

---

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明15日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

**午後2時11分 散会**





---

---

**議 事 日 程 第 3 号**

平成28年3月15日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第23号から議案第30号まで （質疑、委員会付託省略、討論、採決）  
第 2 議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで  
（総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）
- 

## ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第23号から議案第30号まで  
（質疑、委員会付託省略、討論、採決）  
日程第 2 議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで  
（統括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）
- 

## ○ 出席議員 17名

|      |           |       |             |
|------|-----------|-------|-------------|
| 議 長  | 和田 寛 司 君  | 副 議 長 | 大久保 均 君     |
| 3 番  | 川 崎 七 洋 君 | 4 番   | 鈴 木 隆 也 君   |
| 5 番  | 大久保 和 夫 君 | 6 番   | 豊 田 孝 夫 君   |
| 7 番  | 高 山 浩 司 君 | 8 番   | 大 沢 義 之 君   |
| 9 番  | 若 宮 佳 一 君 | 10 番  | 尾 形 裕 之 君   |
| 11 番 | 松 山 泰 治 君 | 12 番  | 大 沢 博 君     |
| 13 番 | 川 村 浩 昭 君 | 14 番  | 沢 田 良 一 君   |
| 15 番 | 古 田 陸 夫 君 | 16 番  | 三 浦 專 治 郎 君 |
| 18 番 | 三 浦 俊 哉 君 |       |             |

---

## ○ 欠席議員 1名

17 番 柏 田 雅 俊 君

## ○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 中川原 光 亮 君 調査班 長 櫻井 篤 史 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦 正 名 君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君

総務課 長 佐々木 万 悦 君 企画振興課 長 小村 一 弘 君

税務課 長 金子 尚 弘 君 福祉保健課 長 鈴木 裕 之 君

住民課 長 酒井 正 志 君 農林課 長 畑山 敦 夫 君

建設課 長 山下 淳 君 会計管理者 平野 泰 雄 君

総合病院事務局長 服部 勤 君

教育委員会

委員長 高村 國 昭 君 教 育 長 高橋 正 之 君

教育課 長 佐々木 啓 君

農業委員会

会 長 三浦 房 雄 君 事務局 長 齊藤 武 美 君

選挙管理委員会

委員長 金澤 孝 吉 君

代表監査委員 中川原 美智子 君

---

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第23号から議案第30号まで」の8件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 歳入のところですが、用語のことでちょっとお伺いしたい。13ページですね。議案第23号、13ページの11款分担金及び負担金、農林水産業費負担金、農村整備費負担金、里地里山・田園保全再生事業費負担金。まず、この内容と里地里山とは一体何なのか、御説明していただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 里地里山・田園保全再生事業費負担金のところですが、これは県が原子燃料サイクル事業としての活用を行っているもので、農地の再生という形で土地改良事業に対する事業となります。それにつきまして、町では、地区としましては2カ所の地区になります。

淋代地区の受益者が天満下土地改良区となりますが、こちらの排水路を整備90メートル、こちらが平成26年から27年度までの事業。負担割合としては、県が87.5%、土地改良区が7.5%、町が5%という負担割合になります。そのうち27年度としましては1,380万円の事業費となります。

もう1カ所は、堺谷地区になります。こちらは、蛭川土地改良区の受益者となり、幹線用水路整備650メートルとなっております。こちらも平成26年度から27年度までの事業となり、負担割合は先ほどと同じ内容となっております。

以上の説明でよろしいでしょうか。

（「名称」と呼ぶ者あり）

○農林課長（畑山敦夫君） 里地里山・田園保全再生事業の名称ということですが、土地改良事業を行うことによって、田園を保存するという内容でこういう名称になっているものと思います。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 里地里山、里山はわかりますが、里地というのはどこのことをいうのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 事業の名称につきましては、県のほうでつけた名称ですので、推測ということにしかならないわけですが、里山の周辺の地帯ということではないでしょうか。以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 課長がおわかりにならないということなんですけれども、県のほうにきちんとただしてください。広辞苑の中にも里山ありますが、里地という言葉はないんですよ。里山という1つなんです。里地というのは造語ですよ、これ。こんなの使っていないのかと厳しく課長のほうから忠告しておいてください。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第23号から議案第30号まで」の8件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第23号から議案第30号まで」の8件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第23号から議案第30号まで」の8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第23号から議案第30号まで」の8件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第23号から議案第30号まで」の8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の28件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川村議員。

○13番(川村浩昭君) 議案第7号についてお伺いいたします。

この計画について、五戸町過疎地域自立促進計画というのがありますが、その中に、21ページにあります夢の森ハイランドの施設整備事業、町とあります。過疎地域自立促進特別事業、これについて説明いただけますか。五戸町過疎地域自立促進計画の参考資料のほうには、1ページ目、上から8行目、ここに夢の森ハイランド施設整備事業5,000万。28年、29年、30年とこう5年間、1,000万ずつついています、この辺説明いただければと思います。

○議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。

○企画振興課長(小村一弘君) ただいまの夢の森ハイランド施設整備事業、28年から32年まで5,000万円の総トータルの事業費で計上させていただいておりますが、これは夢の森ハイランドから、建設してから二十数年経過し、各機械、中の設備等が劣化してきて修繕が必要ということで、修繕費用等を一度に計上すると財政的にも負担がかかるため、平準化して実施するもので、5か年で1,000万円ずつの5,000万円の予算を計上させていただいたものです。以上です。

○議長(和田寛司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議題のうち「議案第31号から議案第40号まで」の平成28年

度五戸町一般会計予算及び平成28年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第31号から議案第40号まで」の平成28年度五戸町一般会計予算及び平成28年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願ひます。

次に、ただいま議題となっております議案のうち「議案第5号から議案第22号まで」の18件は、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

[議案付託表 巻末掲載]

---

○議長(和田寛司君) お諮りいたします。

明16日は、予算特別委員会開催のため休会といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、明16日は休会することに決定しました。

---

○議長(和田寛司君) 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月17日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時16分 散会

## 議 事 日 程 第 4 号

平成28年3月17日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第41号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について  
(町長提出)
- 第 3 議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長提出)
- 第 4 議員派遣の件について

## ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第41号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について  
(町長提出)
- 日程第 3 議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長提出)
- 日程第 4 議員派遣の件について

## ○ 出席議員 18名

|      |           |       |             |
|------|-----------|-------|-------------|
| 議 長  | 和 田 寛 司 君 | 副 議 長 | 大久保 均 君     |
| 3 番  | 川 崎 七 洋 君 | 4 番   | 鈴 木 隆 也 君   |
| 5 番  | 大久保 和 夫 君 | 6 番   | 豊 田 孝 夫 君   |
| 7 番  | 高 山 浩 司 君 | 8 番   | 大 沢 義 之 君   |
| 9 番  | 若 宮 佳 一 君 | 10 番  | 尾 形 裕 之 君   |
| 11 番 | 松 山 泰 治 君 | 12 番  | 大 沢 博 君     |
| 13 番 | 川 村 浩 昭 君 | 14 番  | 沢 田 良 一 君   |
| 15 番 | 古 田 陸 夫 君 | 16 番  | 三 浦 專 治 郎 君 |
| 17 番 | 柏 田 雅 俊 君 | 18 番  | 三 浦 俊 哉 君   |

○ 欠席議員 な し

---

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 中川原 光 亮 君      調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町                    長 三 浦 正 名 君      副    町            長 鳥谷部 禮三郎 君

総 務 課 長 佐々木 万 悦 君      企 画 振 興 課 長 小 村 一 弘 君

税 務 課 長 金 子 尚 弘 君      福 祉 保 健 課 長 鈴 木 裕 之 君

住 民 課 長 酒 井 正 志 君      農 林 課 長 畑 山 敦 夫 君

建 設 課 長 山 下        淳 君      会 計 管 理 者 平 野 泰 雄 君

総合病院事務局長 服 部        勤 君

教 育 委 員 会

委 員 長 高 村 國 昭 君      教 育 長 高 橋 正 之 君

教 育 課 長 佐々木        啓 君

農 業 委 員 会

会            長 三 浦 房 雄 君      事 務 局 長 齊 藤 武 美 君

選挙管理委員会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代表監査委員 中川原 美智子 君

---



午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

---

午前10時06分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

[諸般の報告（5） 卷末掲載]

---

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の28件を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について順次報告を求めます。

予算特別委員長、三浦俊哉議員。

三浦俊哉議員。

[予算特別委員長 三浦俊哉君 登壇]

○予算特別委員長（三浦俊哉君） 予算特別委員会に付託されました「議案第31号から議案第40号まで」の平成28年度五戸町各会計予算について審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第31号から議案第40号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告申し上げます。

[予算特別委員長 三浦俊哉君 降壇]

[委員会審査報告書 卷末掲載]

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、松山泰治議員。

松山泰治議員。

[総務常任委員長 松山泰治君 登壇]

○総務常任委員長（松山泰治君） 総務常任委員会に付託されました議案第5号から議案第18

号までの14件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりであります。「議案第5号から議案第18号まで」の14件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔総務常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、経済常任委員長、大沢義之議員。

大沢義之議員。

〔経済常任委員長 大沢義之君 登壇〕

○経済常任委員長（大沢義之君） 経済常任委員会に付託されました「議案第22号 五戸町営牧場条例の一部を改正する条例案」につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第22号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、報告を終わります。

〔経済常任委員長 大沢義之君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、古田陸夫議員。

古田陸夫議員。

〔民生常任委員長 古田陸夫君 登壇〕

○民生常任委員長（古田陸夫君） 民生常任委員会に付託されました「議案第19号から議案第21号まで」の3件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第19号から議案第21号まで」の3件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔民生常任委員長 古田陸夫君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより、「議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の28件を一括して採決いたします。

「議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の28件に対する委員長の報告は原案どおり可決であります。

お諮りいたします。

「議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで」は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第5号から議案第22号まで及び議案第31号から議案第40号まで」は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第41号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第41号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第41号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(和田寛司君) 日程第3「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第42号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第42号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより、「議案第42号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第42号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第42号」は、これに同意することに決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 日程第4「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

---

○議長（和田寛司君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長か

ら、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

[閉会中の継続調査申出書 巻末掲載]

---

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 五戸町議会3月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成28年度予算を初めとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りましてまことにありがとうございました。

さて、先日、東日本大震災から満5周年を迎え、各報道機関ともに特集を組んでおりました。

大震災の犠牲者は、死者、行方不明者に関連死を含めて2万1,000人を超えるとのことであります。また、いまだに数多くの避難者がいる現実を見て、改めまして被害の甚大さと悲惨さに心を痛めておるところであります。

大震災発生後、多くの救援隊、ボランティアが現地に入り、被災者を勇気づけたわけですが、被災者の心の支えとして、スポーツ、とりわけサッカーの果たした役割も見逃せません。当時の手倉森監督率いるベガルタ仙台の大活躍や、なでしこジャパンのワールドカップでの優勝などがございました。

ことしのリオデジャネイロオリンピックに、なでしこジャパンは出場を逃しましたが、手倉森ジャパンが出場を決め、五戸町は大いに盛り上がっております。五戸町全町民を挙げて応援してまいりたいと思います。

最後になりましたが、今定例会は、議員の皆様にとって町議会議員選挙後、最初の定例会でございました。皆様方の御活躍と御健勝をお祈り申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

[町長 三浦正名君 降壇]

---

○議長（和田寛司君） これにて、五戸町議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時21分 閉会





## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長           和    田    寛    司

会議録署名議員           豊    田    孝    夫

会議録署名議員           高    山    浩    司

会議録署名議員           大    沢    義    之

